

## 【表紙】

【提出書類】 半期報告書

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成19年12月14日

【中間会計期間】 第91期中(自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)

【会社名】 群栄化学工業株式会社

【英訳名】 Gun Ei Chemical Industry Co.,Ltd.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 有 田 喜 一

【本店の所在の場所】 群馬県高崎市宿大類町700番地

【電話番号】 027-353-1818(代表)

【事務連絡者氏名】 執行役員管理本部長 宮 下 雄 次

【最寄りの連絡場所】 同 上

【電話番号】 027-353-1810

【事務連絡者氏名】 同 上

【縦覧に供する場所】 群栄化学工業株式会社東京支店  
(東京都千代田区神田岩本町1番地)

群栄化学工業株式会社大阪支店  
(大阪市北区芝田2丁目2番17号)

群栄化学工業株式会社名古屋支店  
(名古屋市中村区那古野1丁目47番1号)

株式会社東京証券取引所  
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

# 第一部 【企業情報】

## 第1 【企業の概況】

### 1 【主要な経営指標等の推移】

#### (1) 連結経営指標等

回次	第89期中	第90期中	第91期中	第89期	第90期
会計期間	自 平成17年 4月1日 至 平成17年 9月30日	自 平成18年 4月1日 至 平成18年 9月30日	自 平成19年 4月1日 至 平成19年 9月30日	自 平成17年 4月1日 至 平成18年 3月31日	自 平成18年 4月1日 至 平成19年 3月31日
売上高 (百万円)	11,988	11,071	11,568	23,245	22,053
経常利益 (百万円)	1,550	765	593	2,672	1,218
中間(当期)純利益 又は中間純損失(△) (百万円)	1,130	426	△2,840	1,666	178
純資産額 (百万円)	40,975	41,932	37,740	42,117	40,884
総資産額 (百万円)	55,242	57,516	52,057	56,149	54,541
1株当たり純資産額 (円)	534.83	541.58	503.55	549.98	543.10
1株当たり中間(当期)純利 益又は中間純損失(△) (円)	14.75	5.59	△38.97	21.03	2.36
潜在株式調整後1株当 たり中間(当期)純利益 (円)	—	—	—	—	—
自己資本比率 (%)	74.2	71.4	70.3	75.0	73.2
営業活動による キャッシュ・フロー (百万円)	1,360	1,769	941	3,372	3,132
投資活動による キャッシュ・フロー (百万円)	△1,169	△2,750	51	△3,966	△3,825
財務活動による キャッシュ・フロー (百万円)	△93	1,676	△845	△800	△296
現金及び現金同等物の 中間期末(期末)残高 (百万円)	5,941	5,192	3,748	4,470	3,550
従業員数 〔ほか、平均臨時雇用 者数〕 (名)	380 [58]	387 [73]	386 [70]	374 [63]	381 [69]

- (注) 1 売上高には、消費税等は含まれておりません。
- 2 潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益については、潜在株式がないため記載しておりません。  
なお、第91期中の潜在株式調整後1株当たり中間純利益については、1株当たり中間純損失を計上しており、また潜在株式がないため記載しておりません。
- 3 純資産額の算定にあたり、第90期中から「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準第5号)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準適用指針第8号)を適用しております。
- 4 第90期より、第89期まで持分法を適用しておりました日本カインール株式会社を新たに連結の範囲に含めております。また、第89期まで連結の範囲に含めておりました群栄興産株式会社を連結の範囲から除外し、持分法適用の関連会社としております。

## (2) 提出会社の経営指標等

回次	第89期中	第90期中	第91期中	第89期	第90期
会計期間	自 平成17年 4月1日 至 平成17年 9月30日	自 平成18年 4月1日 至 平成18年 9月30日	自 平成19年 4月1日 至 平成19年 9月30日	自 平成17年 4月1日 至 平成18年 3月31日	自 平成18年 4月1日 至 平成19年 3月31日
売上高 (百万円)	9,899	8,949	8,094	19,184	16,767
経常利益 (百万円)	1,319	413	250	2,107	473
中間(当期)純利益又は 中間純損失(△) (百万円)	1,015	279	△2,995	1,364	188
資本金 (百万円)	20,305	5,000	5,000	20,305	5,000
発行済株式総数 (株)	89,983,085	89,983,085	89,983,085	89,983,085	89,983,085
純資産額 (百万円)	40,570	40,258	35,494	41,469	39,105
総資産額 (百万円)	53,120	54,171	48,310	53,400	51,234
1株当たり配当額 (円)	3.00	3.00	3.00	10.00	6.00
自己資本比率 (%)	76.4	74.3	73.5	77.7	76.3
従業員数 (名)	289	291	258	285	258

(注) 1 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2 1株当たり純資産額、1株当たり中間(当期)純利益及び潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益については、中間連結財務諸表を作成しているため記載を省略しております。

3 第89期の1株当たり配当額10円には、資本金減少に伴う特別配当3円を含んでおります。

また、第90期の1株当たり配当額6円のうち1株当たり期末配当額3円及び第91期中の1株当たり配当額3円の配当減資は資本剰余金であります。

4 純資産額の算定にあたり、第90期中から「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準第5号)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準適用指針第8号)を適用しております。

5 平成18年6月29日開催の定時株主総会の決議により、資本金20,305百万円のうち15,305百万円を無償にて減少させ、その全額をその他資本剰余金へ振替えております。

## 2 【事業の内容】

当中間連結会計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)が営んでいる事業の内容に重要な変更はありません。

また、主要な関係会社に異動はありません。

## 3 【関係会社の状況】

当中間連結会計期間において、重要な関係会社の異動はありません。

なお、平成19年4月1日付で持分法適用関連会社であるユニプラ株式会社が東和電気株式会社を吸収合併したため、議決権の所有割合が30%から22.7%へ減少しております。

## 4 【従業員の状況】

### (1) 連結会社における状況

平成19年9月30日現在

事業の種類別セグメントの名称	従業員数(名)
化学品事業	290 (59)
食品事業	58 (7)
その他事業	38 (4)
合計	386 (70)

(注) 1 従業員数は、当社グループ外から当社グループへの出向者を含む就業人員であります。

2 従業員数欄の(外書)は、臨時従業員の当中間連結会計期間の平均雇用人員(1日7.5時間換算)であります。

### (2) 提出会社の状況

平成19年9月30日現在

従業員数(名)	258
---------	-----

(注) 従業員数は、当社から他社への出向者を除き、他社から当社への出向者を含む就業人員であります。

### (3) 労働組合の状況

労使関係については、特に記載すべき事項はありません。

## 第2 【事業の状況】

### 1 【業績等の概要】

#### (1) 業績

当中間連結会計期間におけるわが国経済は、好調な輸出に支えられ、企業収益の改善に伴う堅調な設備投資により緩やかな回復基調を維持してまいりましたが、原油、穀物等の価格高騰に起因する原材料価格の継続的高騰、個人消費の伸び悩み及び米国サブプライムローン問題を端緒とする金融不安等により予断を許さない状況が続いております。

樹脂業界は、液晶関連向けの在庫調整が一巡し、自動車関連及び住宅関連向けも堅調に推移しておりますが、原材料価格の高騰に伴う販売価格の是正の遅れにより収益性が低下しております。

糖化業界は、猛暑の影響により清涼飲料向けの需要が伸びましたが、穀物のバイオ燃料向け需要が増加し糖化用の供給逼迫から原材料価格が高騰するなか、末端商品のデフレ化が止まらず価格是正が難しい状況が続いております。

このような状況のもと、当社グループは、グループの効率化を図り積極的な営業活動を展開した結果、売上高は前年同期比4.5%増の11,568百万円となりました。

利益面では、食品製造設備の減損処理を行ったことによる減価償却費の負担減や経費削減及び原材料価格上昇分の価格是正に努めた結果、営業利益は前年同期比2.7%増の447百万円、経常利益は22.5%減の593百万円となりました。一方、減損損失3,065百万円を特別損失に計上した結果、2,840百万円の間接純損失（前年同期426百万円の間接純利益）となりました。

所在地別セグメントの業績は、日本においては、売上高は前年同期比0.7%増の10,114百万円、営業利益は前年同期比34.5%増の239百万円となりました。また、アジアにおいては、売上高は前年同期比41.3%増の1,523百万円となりましたが、営業利益は前年同期比18.7%減の210百万円となりました。

事業の種類別セグメントの業績は、次のとおりであります。

#### [化学品事業]

電子材料、液晶関連や自動車関連が堅調に推移したほか、原材料価格上昇分の価格是正を行ってまいりました。また、海外子会社も順調に推移した結果、売上高は前年同期比4.0%増の7,221百万円となりました。一方、利益面ではグループでの販売部門の合理化を図るなどの経費削減に努めましたが、価格是正の遅れによる利益率の低下により、営業利益は前年同期比13.4%減の463百万円となりました。

#### [食品事業]

原材料価格上昇分の価格是正に努めてまいりましたが、アルコール飲料向け高機能穀物シロップが大幅に減少したことにより、売上高は前年同期比19.3%減の2,418百万円となりました。一方、利益面では、食品製造設備の減損処理を行ったことにより減価償却費が減少するとともに、グループでの販売部門の合理化を図り経費節減に努めましたが、115百万円営業損失（前年同期比0百万円の改善）となりました。

#### [その他事業]

高機能繊維カイノールは、国内の溶剤回収用途向け及び海外向けが好調に推移し、売上は堅調に推移しましたが、原材料価格上昇分の価格是正の遅れにより収益率は低下しました。一方、前連結会計年度下期より日本カイノール株式会社が持分法適用関連会社から連結子会社となったこと並びに不動産活用業の収入が増加したため、売上高は前年同期比70.6%増の1,928百万円、営業利益は前年同期比465.2%増の100百万円となりました。

(2) キャッシュ・フローの状況

当中間連結会計期間における営業活動によるキャッシュ・フローは、941百万円の収入（前年同期1,769百万円の収入）となりました。これは棚卸資産の増加や法人税等の支払に加え、非資金項目調整後の税金等調整前中間純利益が減少したことによります。

投資活動によるキャッシュ・フローは、51百万円の収入（前年同期2,750百万円の支出）となりました。これは前年同期と比べ設備取得による支出及び有価証券の購入が減少したことに加え、燃料転換工事に係る国庫補助金等があったことによります。

財務活動によるキャッシュ・フローは、845百万円の支出（前年同期1,676百万円の収入）となりました。これは借入金の返済、配当金の支払及び自己株式の取得があったことによります。

この結果、現金及び現金同等物の当中間連結会計期間末残高は、前年同期比1,443百万円（27.8%）減少し、3,748百万円となりました。

## 2 【生産、受注及び販売の状況】

### (1) 生産実績

当中間連結会計期間における生産実績を事業の種類別セグメントごとに示すと、次のとおりであります。

事業の種類別セグメントの名称	生産高(百万円)	前年同期比(%)
化学品事業	6,775	6.4
食品事業	2,117	△19.9
その他事業	349	43.9
合計	9,242	△0.2

(注) 1 金額は、販売価格によっております。  
2 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

### (2) 受注実績

当社グループは受注見込みによる生産方式をとっております。

### (3) 販売実績

当中間連結会計期間における販売実績を事業の種類別セグメントごとに示すと、次のとおりであります。

事業の種類別セグメントの名称	販売高(百万円)	前年同期比(%)
化学品事業	7,221	4.0
食品事業	2,418	△19.3
その他事業	1,928	70.6
合計	11,568	4.5

(注) 上記金額には、消費税等は含まれておりません。

## 3 【対処すべき課題】

当中間連結会計期間において、当社グループの事業上及び財務上の対処すべき課題に重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

## 4 【経営上の重要な契約等】

当中間連結会計期間において、経営上の重要な契約等は行われておりません。

なお、当社は、平成19年10月29日開催の取締役会において株式交換により、連結子会社である日本カイノール株式会社を完全子会社とする旨の決議をし、同日、日本カイノール株式会社と株式交換契約を締結しております。詳細については『第5 経理の状況 1. 中間連結財務諸表等 (2. 中間財務諸表等)』の重要な後発事象に記載しております。

## 5 【研究開発活動】

当社グループは、売上高に対する新製品比率を30%以上とすることを目標とし、主力製品であるフェノール樹脂及び澱粉糖製品分野でのコア技術の深耕及び蓄積を継続するとともに、従来の素材開発から新たに技術集約型である製品川下材料分野への用途展開を図り、技術集約型製品に必要な材料設計技術の獲得を目指してまいります。

また、当社開発本部内の研究開発グループと市場開発グループにより、タイムリーな顧客ニーズの取り込み及びシーズの開発促進を行っております。

当中間連結会計期間におけるグループ全体の研究開発費は448百万円であり、事業の種類別セグメントの研究開発活動は次のとおりであります。

### 【化学品事業】

主に当社が中心となり、電子材料、機能材料、複合材料、成形材料の4材料分野別に川下への材料開発を行っており、材料設計技術としての高分子構造設計、アロイ、ブレンド、成形加工、実用評価技術に注力し、半導体、電気・電子、自動車分野への新製品上市を目指しております。

当中間連結会計期間では、LCD、半導体周辺の電子材料及び環境対応金属接着性プライマーを実用化し、ハードマスク材料、高熱伝導材料、糖誘導体材料等においては実用化に向けて開発中であります。

また、真球状樹脂の更なる高機能化を図り、医薬用途を始めとした用途拡大をすすめております。

当中間連結会計期間に係る研究開発費は334百万円であります。

### 【食品事業】

当社が中心となり、機能食品、穀物糖化材料の各材料分野別に川下への材料開発を開始しており、酵素応用技術、合成技術、ダイレクト糖化パイロットプラント、アミノ酸等機能成分分析技術等を駆使して技術集約型の新製品開発をすすめております。

当中間連結会計期間では、さまざまな新規穀物シロップ材料を開発いたしました。

当中間連結会計期間に係る研究開発費は101百万円であります。

### 【その他事業】

主に当社が中心となり、高機能繊維（カイノール）等の研究を行っており、溶剤回収向け等活性炭用繊維の更なる機能向上を目指し用途拡大をすすめております。

当中間連結会計期間に係る研究開発費は12百万円であります。



### 第3 【設備の状況】

#### 1 【主要な設備の状況】

当中間連結会計期間において、主要な設備に重要な異動はありません。

#### 2 【設備の新設、除却等の計画】

##### (1) 重要な設備計画の変更

前連結会計年度末に計画していた設備投資計画は、次のように変更いたしました。

会社名	事業所名 (所在地)	事業の種類別 セグメントの 名称	設備の内容	投資予定額		資金 調達方法	着手 年月	完成予定 年月	完成後の 増加能力
				総額 (百万円)	既支払額 (百万円)				
提出会社	群馬工場 (高崎市)	化学品事業	合成樹脂 生産設備	600	—	自己資金	平成19年 7月	平成20年 4月	合理化の ため能力 の増強は 殆どなし
		その他事業	高機能繊維 生産設備	3,040	—	借入金	平成19年 9月	平成20年 5月	合理化の ため能力 の増強は 殆どなし

(注) 1 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

2 当初の計画に比べ、投資予定額が化学品事業が400百万円、その他事業が802百万円増加しました。

なお、当中間連結会計期間において、新たに確定した重要な設備の新設、除却等の計画はありません。

##### (2) 重要な設備計画の完了

前連結会計年度末に計画していた設備計画のうち、当中間連結会計期間に完了したものはありません。

## 第4 【提出会社の状況】

### 1 【株式等の状況】

#### (1) 【株式の総数等】

##### ① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	176,211,000
計	176,211,000

##### ② 【発行済株式】

種類	中間会計期間末 現在発行数(株) (平成19年9月30日)	提出日現在 発行数(株) (平成19年12月14日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	89,983,085	89,983,085	東京証券取引所 (市場第一部)	—
計	89,983,085	89,983,085	—	—

#### (2) 【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

#### (3) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

#### (4) 【発行済株式総数、資本金等の状況】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成19年9月30日	—	89,983	—	5,000	—	7,927

## (5) 【大株主の状況】

平成19年9月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
三井化学株式会社	東京都港区東新橋1丁目5-2	6,185	6.87
群栄化学取引先持株会	群馬県高崎市宿大類町700	3,951	4.39
株式会社群馬銀行 (常任代理人 資産管理サービス信託銀行株式会社)	群馬県前橋市元総社町194 (東京都中央区晴海1丁目8-12)	3,045	3.38
三菱UFJ信託銀行株式会社 (常任代理人 日本マスタートラスト信託銀行株式会社)	東京都千代田区丸の内1丁目4-5 (東京都港区浜松町2丁目11-3)	2,792	3.10
株式会社横浜銀行 (常任代理人 資産管理サービス信託銀行株式会社)	神奈川県横浜市西区みなとみらい3丁目1-1 (東京都中央区晴海1丁目8-12)	2,458	2.73
株式会社みずほ銀行 (常任代理人 資産管理サービス信託銀行株式会社)	東京都千代田区内幸町1丁目1-5 (東京都中央区晴海1丁目8-12)	2,105	2.34
日本生命保険相互会社	東京都千代田区丸の内1丁目6-6	1,943	2.16
株式会社三井住友銀行	東京都千代田区有楽町1丁目1-2	1,584	1.76
有田 喜一	群馬県高崎市	1,575	1.75
三菱ガス化学株式会社	東京都千代田区丸の内2丁目5-2	1,485	1.65
計	—	27,125	30.15

(注) 1 上記の所有株式数のうち、信託業務に係る株式数は、次のとおりであります。

三菱UFJ信託銀行株式会社 465千株

2 上記には、自己保有株式 17,230千株 (19.15%) 及び群栄化学取引先持株会名義のユニプラ株式会社所有の相互保有株式 259千株 (0.29%) は含まれておりません。

(6) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

平成19年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 17,230,000	—	—
	(相互保有株式) 普通株式 259,000	—	—
完全議決権株式(その他)	普通株式 71,663,000	71,663	—
単元未満株式	普通株式 831,085	—	—
発行済株式総数	89,983,085	—	—
総株主の議決権	—	71,633	—

(注) 1 「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式には、証券保管振替機構名義の株式 13,000株(議決権13個)が含まれております。

2 「単元未満株式」欄には、自己保有株式 292株及びユニプラ株式会社所有の相互保有株式 102株が含まれております。

② 【自己株式等】

平成19年9月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 群栄化学工業株式会社	高崎市宿大類町700	17,230,000	—	17,230,000	19.1
(相互保有株式) ユニプラ株式会社	狭山市柏原337-24	—	259,000	259,000	0.3
計	—	17,230,000	259,000	17,489,000	19.4

(注) ユニプラ株式会社の「他人名義所有株式数」は、群栄化学取引先持株会(高崎市宿大類町700)を通して購入したもので同会の名義となっております。

2 【株価の推移】

【当該中間会計期間における月別最高・最低株価】

月別	平成19年4月	5月	6月	7月	8月	9月
最高(円)	345	335	326	320	309	290
最低(円)	316	297	303	296	269	273

(注) 株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

3 【役員状況】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当半期報告書提出日までにおいて、役員の変動はありません。

## 第5 【経理の状況】

### 1 中間連結財務諸表及び中間財務諸表の作成方法について

(1) 当社の中間連結財務諸表は、「中間連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成11年大蔵省令第24号。以下「中間連結財務諸表規則」という。）に基づいて作成しております。

なお、前中間連結会計期間（平成18年4月1日から平成18年9月30日まで）は、改正前の中間連結財務諸表規則に基づき、当中間連結会計期間（平成19年4月1日から平成19年9月30日まで）は、改正後の中間連結財務諸表規則に基づいて作成しております。

(2) 当社の中間財務諸表は、「中間財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和52年大蔵省令第38号。以下「中間財務諸表等規則」という。）に基づいて作成しております。

なお、前中間会計期間（平成18年4月1日から平成18年9月30日まで）は、改正前の中間財務諸表等規則に基づき、当中間会計期間（平成19年4月1日から平成19年9月30日まで）は、改正後の中間財務諸表等規則に基づいて作成しております。

### 2 監査証明について

当社は、前中間連結会計期間（平成18年4月1日から平成18年9月30日まで）及び前中間会計期間（平成18年4月1日から平成18年9月30日まで）は証券取引法第193条の2の規定に基づき、また当中間連結会計期間（平成19年4月1日から平成19年9月30日まで）及び当中間会計期間（平成19年4月1日から平成19年9月30日まで）は金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、それぞれ中間連結財務諸表並びに中間財務諸表について、あずさ監査法人により中間監査を受けております。

# 1 【中間連結財務諸表等】

## (1) 【中間連結財務諸表】

### ① 【中間連結貸借対照表】

区分	注記 番号	前中間連結会計期間末 (平成18年9月30日)		当中間連結会計期間末 (平成19年9月30日)		前連結会計年度の 要約連結貸借対照表 (平成19年3月31日)		
		金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)	
(資産の部)								
I 流動資産								
1 現金及び預金		4,044		3,600		3,402		
2 受取手形及び売掛金	※4	6,838		7,390		6,961		
3 有価証券		1,607		1,804		1,207		
4 たな卸資産		2,478		2,662		2,423		
5 繰延税金資産		191		408		167		
6 その他		1,411		451		398		
貸倒引当金		△5		△1		△5		
流動資産合計		16,566	28.8	16,316	31.3	14,555	26.7	
II 固定資産								
1 有形固定資産								
(1) 建物及び構築物	※3	19,399		18,904		19,158		
減価償却累計額	※2	△11,754	7,644	△12,767	6,137	△11,748	7,409	
(2) 機械装置及び運搬具	※3	23,770		23,528		25,063		
減価償却累計額	※2	△18,329	5,440	△19,557	3,970	△18,933	6,130	
(3) 土地			7,804		7,633		7,590	
(4) その他		2,784		3,268		2,322		
減価償却累計額	※2	△1,736	1,048	△1,855	1,412	△1,795	527	
有形固定資産合計			21,938		19,154		21,657	
2 無形固定資産	※3		143		83		128	
3 投資その他の資産								
(1) 投資有価証券			17,847		15,720		17,254	
(2) その他			1,161		969		1,085	
貸倒引当金			△139		△185		△139	
投資その他の資産合計			18,869		16,503		18,200	
固定資産合計			40,950	71.2	35,741	68.7	39,986	73.3
資産合計			57,516	100	52,057	100	54,541	100

区分	注記 番号	前中間連結会計期間末 (平成18年9月30日)		当中間連結会計期間末 (平成19年9月30日)		前連結会計年度の 要約連結貸借対照表 (平成19年3月31日)	
		金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)
(負債の部)							
I 流動負債							
1 支払手形及び買掛金	※4	3,024		3,731		2,959	
2 短期借入金		1,670		2,170		1,770	
3 一年内に返済する 長期借入金		1,874		1,569		1,563	
4 未払金		2,544		1,761		1,615	
5 賞与引当金		252		195		197	
6 役員賞与引当金		—		10		10	
7 その他		485		288		328	
流動負債合計		9,852	17.1	9,726	18.7	8,445	15.5
II 固定負債							
1 長期借入金		3,948		2,499		3,224	
2 繰延税金負債		313		566		469	
3 退職給付引当金		1,082		1,091		1,123	
4 役員退職慰労引当金		24		29		5	
5 環境対策引当金		—		6		—	
6 負ののれん		56		62		70	
7 その他		306		333		318	
固定負債合計		5,732	10.0	4,590	8.8	5,211	9.5
負債合計		15,584	27.1	14,316	27.5	13,656	25.0
(純資産の部)							
I 株主資本							
1 資本金		5,000		5,000		5,000	
2 資本剰余金		26,849		26,630		26,850	
3 利益剰余金		11,180		7,850		10,703	
4 自己株式		△3,558		△4,573		△4,324	
株主資本合計		39,470	68.6	34,906	67.0	38,229	70.1
II 評価・換算差額等							
1 その他有価証券 評価差額金		1,702		1,498		1,646	
2 繰延ヘッジ損益		—		△5		△5	
3 為替換算調整勘定		△86		205		35	
評価・換算差額等合計		1,615	2.8	1,697	3.3	1,676	3.1
III 少数株主持分		846	1.5	1,135	2.2	978	1.8
純資産合計		41,932	72.9	37,740	72.5	40,884	75.0
負債純資産合計		57,516	100	52,057	100	54,541	100

② 【中間連結損益計算書】

区分	注記 番号	前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)		当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)		前連結会計年度の 要約連結損益計算書 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)				
		金額(百万円)	百分比 (%)	金額(百万円)	百分比 (%)	金額(百万円)	百分比 (%)			
I 売上高			11,071	100		11,568	100		22,053	100
II 売上原価			9,069	81.9		9,615	83.1		18,183	82.5
売上総利益			2,002	18.1		1,952	16.9		3,870	17.5
III 販売費及び一般管理費	※1		1,566	14.2		1,504	13.0		3,094	14.0
営業利益			436	3.9		447	3.9		776	3.5
IV 営業外収益										
1 受取利息		84			104			191		
2 受取配当金		143			40			174		
3 投資有価証券売却益		132			—			132		
4 持分法による投資利益		15			23			28		
5 為替差益		2			—			6		
6 負ののれん償却額		6			7			6		
7 その他		23	407	3.7	24	202	1.7	39	579	2.6
V 営業外費用										
1 支払利息		16			35			59		
2 租税公課		46			7			52		
3 その他		16	78	0.7	13	57	0.5	25	137	0.6
経常利益			765	6.9		593	5.1		1,218	5.5
VI 特別利益										
1 投資有価証券売却益		477			—			476		
2 その他		2	479	4.3	—	—	—	4	481	2.2
VII 特別損失										
1 固定資産処分損	※2	96			157			138		
2 固定資産評価損	※3	—			—			357		
3 減損損失	※4	460			3,065			462		
4 貸倒引当金繰入額		—			41			—		
5 たな卸資産廃棄損		—			28			—		
6 環境対策引当金繰入額		—			6			—		
7 その他		8	564	5.1	—	3,299	28.5	18	977	4.4
税金等調整前中間(当期) 純利益又は税金等調整前 中間純損失(△)			679	6.1		△2,706	△23.4		722	3.3
法人税、住民税及び事業税		292			86			256		
法人税等調整額		△146	146	1.3	△43	42	0.4	80	337	1.5
少数株主利益			106	1.0		90	0.8		206	1.0
中間(当期)純利益 又は中間純損失(△)			426	3.8		△2,840	△24.6		178	0.8



③ 【中間連結株主資本等変動計算書】

前中間連結会計期間(自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
平成18年3月31日残高(百万円)	20,305	11,774	11,114	△3,311	39,882
中間連結会計期間中の変動額					
剰余金の配当		△229	△306		△536
取締役賞与金			△55		△55
中間純利益			426		426
自己株式の取得				△247	△247
自己株式の処分		0		0	0
無償減資による資本金から その他資本剰余金への振替	△15,305	15,305			—
中間連結会計期間中の変動額合計(百万円)	△15,305	15,075	65	△247	△411
平成18年9月30日残高(百万円)	5,000	26,849	11,180	△3,558	39,470

	評価・換算差額等		少数株主持分
	その他有価証券 評価差額金	為替換算 調整勘定	
平成18年3月31日残高(百万円)	2,366	△132	742
中間連結会計期間中の変動額			
株主資本以外の項目の中間連結 会計期間中の変動額(純額)	△664	45	103
中間連結会計期間中の変動額合計(百万円)	△664	45	103
平成18年9月30日残高(百万円)	1,702	△86	846

当中間連結会計期間(自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
平成19年3月31日残高(百万円)	5,000	26,850	10,703	△4,324	38,229
中間連結会計期間中の変動額					
剰余金の配当		△220			△220
中間純損失			△2,840		△2,840
自己株式の取得				△255	△255
自己株式の処分		0		1	1
持分法適用関連会社の 持分変動に伴う減少高			△12	4	△7
中間連結会計期間中の変動額合 計(百万円)	—	△220	△2,852	△249	△3,322
平成19年9月30日残高(百万円)	5,000	26,630	7,850	△4,573	34,906

	評価・換算差額等			少数株主持分
	その他有価証 券評価差額金	繰延ヘッジ 損益	為替換算 調整勘定	
平成19年3月31日残高(百万円)	1,646	△5	35	978
中間連結会計期間中の変動額				
株主資本以外の項目の中間連 結会計年度中の変動額(純額)	△148	△0	170	157
中間連結会計期間中の変動額合 計(百万円)	△148	△0	170	157
平成19年9月30日残高(百万円)	1,498	△5	205	1,135

前連結会計年度(自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
平成18年3月31日残高(百万円)	20,305	11,774	11,114	△3,311	39,882
連結会計年度中の変動額					
剰余金の配当		△229	△534		△764
取締役賞与金			△55		△55
当期純利益			178		178
自己株式の取得				△1,017	△1,017
自己株式の処分		1		5	6
無償減資による資本金から その他資本剰余金への振替	△15,305	15,305			—
連結会計年度中の変動額合計 (百万円)	△15,305	15,076	△411	△1,012	△1,652
平成19年3月31日残高(百万円)	5,000	26,850	10,703	△4,324	38,229

	評価・換算差額等			少数株主持分
	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損益	為替換算 調整勘定	
平成18年3月31日残高(百万円)	2,366	—	△132	742
連結会計年度中の変動額				
株主資本以外の項目の連結 会計年度中の変動額(純額)	△720	△5	167	235
連結会計年度中の変動額合計 (百万円)	△720	△5	167	235
平成19年3月31日残高(百万円)	1,646	△5	35	978

④ 【中間連結キャッシュ・フロー計算書】

		前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前連結会計年度の 要約連結キャッシュ・ フロー計算書 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
区分	注記 番号	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
I 営業活動によるキャッシュ・フロー				
1 税金等調整前中間(当期)純利益 (又は税金等調整前中間純損失(△))		679	△2,706	722
2 減価償却費		887	676	1,839
3 減損損失		460	3,065	462
4 負ののれん償却額		△6	△7	△6
5 投資有価証券売却益		△602	—	△609
6 退職給付引当金増加額(又は減少額(△))		2	△31	43
7 役員退職慰労引当金増加額(又は減少額(△))		△322	24	△341
8 受取利息及び受取配当金		△228	△145	△366
9 支払利息		16	35	59
10 売上債権の増加額		△100	△321	△150
11 たな卸資産の増加額(△)(又は減少額)		76	△230	163
12 仕入債務の増加額		398	577	324
13 その他		349	1	886
小計		1,610	938	3,027
14 利息及び配当金の受取額		268	167	403
15 利息の支払額		△13	△38	△59
16 法人税等の支払額		△96	△126	△238
営業活動によるキャッシュ・フロー		1,769	941	3,132
II 投資活動によるキャッシュ・フロー				
1 有価証券の償還による収入		1,900	700	2,800
2 有形固定資産の取得による支出		△4,079	△795	△6,461
3 国庫補助金による収入		—	141	—
4 投資有価証券の取得による支出		△2,351	△1	△2,352
5 投資有価証券の早期償還等による収入		1,832	—	1,839
6 連結範囲の変更を伴う子会社株式の 取得による純支出額等		△131	—	△131
7 連結範囲の変更を伴う子会社株式の 売却による純支出額		△16	—	△16
8 3ヶ月を超える定期預金の純減少額(純増加額(△))		50	△0	49
9 その他		45	7	446
投資活動によるキャッシュ・フロー		△2,750	51	△3,825
III 財務活動によるキャッシュ・フロー				
1 短期借入金の純増加額		—	400	100
2 長期借入金の借入による収入		3,000	—	3,000
3 長期借入金の返済による支出		△526	△724	△1,579
4 自己株式の取得・売却による純支出額		△245	△253	△1,009
5 親会社による配当金の支払額		△533	△220	△760
6 その他		△17	△47	△48
財務活動によるキャッシュ・フロー		1,676	△845	△296
IV 現金及び現金同等物に係る換算差額		25	50	69
V 現金及び現金同等物の増加額(又は減少額(△))		721	198	△920
VI 現金及び現金同等物の期首残高		4,470	3,550	4,470
VII 現金及び現金同等物の中間期末(期末)残高	※1	5,192	3,748	3,550

中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項

前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
<p>1 連結の範囲に関する事項 すべての子会社を連結しております。</p> <p>連結子会社の数 6社 主要な連結子会社の名称 群栄商事株式会社 タイ ジーシーアイ レヂトップ カンパニー リミテッド 群栄ボーデン株式会社 日本カインール株式会社</p> <p>前連結会計年度まで持分法適用関連会社であった日本カインール株式会社は、当中間連結会計期間より連結子会社となりました。</p> <p>また、前連結会計年度まで連結子会社であった群栄興産株式会社は、当中間連結会計期間より持分法適用関連会社となりました。</p>	<p>1 連結の範囲に関する事項 すべての子会社を連結しております。</p> <p>連結子会社の数 6社 主要な連結子会社の名称 群栄商事株式会社 タイ ジーシーアイ レヂトップ カンパニー リミテッド 群栄ボーデン株式会社 日本カインール株式会社</p>	<p>1 連結の範囲に関する事項 すべての子会社を連結しております。</p> <p>連結子会社の数 6社 主要な連結子会社の名称 群栄商事株式会社 タイ ジーシーアイ レヂトップ カンパニー リミテッド 群栄ボーデン株式会社 日本カインール株式会社</p> <p>前連結会計年度まで持分法適用関連会社であった日本カインール株式会社は、当連結会計年度より連結子会社となりました。</p> <p>なお、日本カインール株式会社は、平成18年8月11日及び平成18年9月8日の株式取得に伴い、みなし取得日を平成18年9月末日としております。</p> <p>また、前連結会計年度まで連結子会社であった群栄興産株式会社は、当連結会計年度より持分法適用関連会社となりました。</p>
<p>2 持分法の適用に関する事項 持分法を適用した関連会社数 2社</p> <p>会社等の名称 ユニプラ株式会社 群栄興産株式会社</p>	<p>2 持分法の適用に関する事項 持分法を適用した関連会社数 2社</p> <p>会社等の名称 ユニプラ株式会社 群栄興産株式会社</p>	<p>2 持分法の適用に関する事項 持分法を適用した関連会社数 2社</p> <p>会社等の名称 ユニプラ株式会社 群栄興産株式会社</p>
<p>3 連結子会社の中間決算日等に関する事項 連結子会社のうち、タイ ジーシーアイ レヂトップ カンパニー リミテッドの中間決算日は6月30日であります。</p> <p>中間連結財務諸表作成に当たっては、同日現在の中間財務諸表を使用し、中間連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。</p>	<p>3 連結子会社の中間決算日等に関する事項 同左</p>	<p>3 連結子会社の事業年度等に関する事項 連結子会社のうち、タイ ジーシーアイ レヂトップ カンパニー リミテッドの決算日は12月31日であります。</p> <p>連結財務諸表作成に当たっては、決算日現在の財務諸表を使用し、連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。</p>

前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
<p>4 会計処理基準に関する事項</p> <p>(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法</p> <p>① 有価証券 満期保有目的の債券 償却原価法(定額法) その他有価証券 時価のあるもの 中間連結決算末日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定) 時価のないもの 移動平均法による原価法</p> <p>② たな卸資産 主として月別総平均法による原価法</p> <p>(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法</p> <p>① 有形固定資産 当社及び国内連結子会社については、建物(建物附属設備は除く)は定額法、その他は定率法によっております。 また、在外連結子会社については、見積り耐用年数による定額法によっております。</p>	<p>4 会計処理基準に関する事項</p> <p>(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法</p> <p>① 有価証券 満期保有目的の債券 同左 その他有価証券 時価のあるもの 同左</p> <p>時価のないもの 同左</p> <p>② デリバティブ取引により生ずる債権及び債務 時価法</p> <p>③ たな卸資産 同左</p> <p>(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法</p> <p>① 有形固定資産 建物(建物附属設備は除く)</p> <p>a 平成19年3月31日以前に取得したもの 旧定額法</p> <p>b 平成19年4月1日以降に取得したもの 定額法 建物以外</p> <p>a 平成19年3月31日以前に取得したもの 旧定率法</p> <p>b 平成19年4月1日以降に取得したもの 定率法</p> <p>また、在外連結子会社については、見積り耐用年数による定額法によっております。</p> <p>(会計方針の変更) 法人税法の改正((所得税法等の一部を改正する法律 平成19年3月30日 法律第6号)及び(法人税法施行令の一部を改正する政令平成19年3月30日 政令第83号))に伴い、当中間連結会計期間から、平成19年4月1日以降に取得したものについては、改正後の法人税法に基づく方法に変更しております。</p>	<p>4 会計処理基準に関する事項</p> <p>(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法</p> <p>① 有価証券 満期保有目的の債券 同左 その他有価証券 時価のあるもの 決算末日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)</p> <p>時価のないもの 同左</p> <p>② デリバティブ取引により生ずる債権及び債務 同左</p> <p>③ たな卸資産 同左</p> <p>(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法</p> <p>① 有形固定資産 当社及び国内連結子会社については、建物(建物附属設備は除く)は定額法、その他は定率法によっております。 なお、耐用年数及び残存価額については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。 また、在外連結子会社については、見積り耐用年数による定額法によっております。</p>

前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
<p>② 無形固定資産 定額法によっております。 ただし、ソフトウェア（自社利用分）については、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。</p> <p>(3)重要な引当金の計上基準</p> <p>① 貸倒引当金 債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。</p> <p>② 賞与引当金 従業員の賞与の支給に充てるため、支給見込額に基づき計上しております。</p>	<p>この変更による損益に与える影響額は軽微であります。 なお、セグメント情報に与える影響額については、当該箇所に記載しております。 (追加情報) 当中間連結会計期間から、平成19年3月31日以前に取得したものについては、償却可能限度額まで償却が終了した翌年から5年間で均等償却する方法によっております。</p> <p>この変更に伴い、当中間連結会計期間の減価償却費は従来の方法に比べて40百万円増加し、営業利益、経常利益が34百万円それぞれ減少し、税金等調整前中間純損失及び中間純損失が34百万円それぞれ増加しております。 なお、セグメント情報に与える影響額については、当該箇所に記載しております。</p> <p>② 無形固定資産 同左</p> <p>(3)重要な引当金の計上基準</p> <p>① 貸倒引当金 同左</p> <p>② 賞与引当金 同左</p> <p>③ 役員賞与引当金 役員の賞与の支給に充てるため、当連結会計年度における支給見込額に基づき、当中間連結会計期間に見合う分を計上しております。</p>	<p>② 無形固定資産 定額法によっております。 なお、耐用年数については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。 ただし、ソフトウェア（自社利用分）については、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。</p> <p>(3)重要な引当金の計上基準</p> <p>① 貸倒引当金 同左</p> <p>② 賞与引当金 同左</p> <p>③ 役員賞与引当金 役員の賞与の支給に充てるため、支給見込額に基づき計上しております。 (会計方針の変更) 当連結会計年度から「役員賞与に関する会計基準」（企業会計基準第4号）を適用しております。</p>

前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
<p>③ 退職給付引当金</p> <p>従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務の見込額に基づき、当中間連結会計期間末において発生していると認められる額を計上しております。</p> <p>会計基準変更時差異については、10年にわたり定額法で費用処理しております。</p> <p>数理計算上の差異については、その発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（5年）にわたり、発生の翌連結会計年度より定額法で費用処理しております。</p> <p>在外連結子会社は、該当事項がありません。</p> <p>（追加情報）</p> <p>当社は、平成18年6月1日付で退職金制度を適格退職年金制度及び退職一時金制度から確定拠出年金制度及び退職一時金制度に変更しております。</p> <p>変更の際し「退職給付制度間の移行等に関する会計処理」（企業会計基準適用指針第1号）及び「退職給付制度間の移行等の会計処理に関する実務上の取扱い」（実務対応報告第2号）を適用したことに伴い発生した退職給付引当金の不足額等は、前連結会計年度で特別損失に計上しております。</p> <p>なお、この変更に伴い従来の制度と比較し、退職給付引当金は112百万円、税金等調整前中間純利益は10百万円それぞれ多く計上されております。</p>	<p>④ 退職給付引当金</p> <p>従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務の見込額に基づき、当中間連結会計期間末において発生していると認められる額を計上しております。</p> <p>会計基準変更時差異については、10年にわたり定額法で費用処理しております。</p> <p>数理計算上の差異については、その発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（5年）にわたり、発生の翌連結会計年度より定額法で費用処理しております。</p> <p>在外連結子会社は、該当事項がありません。</p>	<p>この結果、従来の方法に比べて、営業利益、経常利益及び税金等調整前当期純利益が10百万円減少しております。</p> <p>なお、セグメント情報に与える影響額は、当該箇所に記載しております。</p> <p>④ 退職給付引当金</p> <p>従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務の見込額に基づき、当連結会計年度末において発生していると認められる額を計上しております。</p> <p>会計基準変更時差異については、10年にわたり定額法で費用処理しております。</p> <p>数理計算上の差異については、その発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（5年）にわたり、発生の翌連結会計年度より定額法で費用処理しております。</p> <p>在外連結子会社は、該当事項がありません。</p> <p>（追加情報）</p> <p>当社は、平成18年6月1日付で退職金制度を適格退職年金制度及び退職一時金制度から確定拠出年金制度及び退職一時金制度に変更しております。</p> <p>変更の際し「退職給付制度間の移行等に関する会計処理」（企業会計基準適用指針第1号）及び「退職給付制度間の移行等の会計処理に関する実務上の取扱い」（実務対応報告第2号）を適用したことに伴い発生した退職給付引当金の不足額等は、前連結会計年度で特別損失に計上しております。</p> <p>なお、この変更に伴い従来の制度と比較し、退職給付引当金は127百万円、税金等調整前当期純利益は29百万円それぞれ多く計上されております。</p>



前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
<p>④ 役員退職慰労引当金</p> <p>群栄商事株式会社、群栄ボーデン株式会社及び日本カインール株式会社は、役員の退職慰労金の支出に備えるため、内規に基づく中間期末要支給額を計上しております。</p> <p>(追加情報)</p> <p>当社は、平成18年6月29日開催の定時株主総会において、当該内規を廃止し今後役員退職慰労金の支給を行わないことを決議いたしました。</p> <p>従って、役員の退職慰労金の支出に備えるため、当該決議以前は内規に基づき計上しておりますが、当該決議以降は新たに発生しておらず、当中間連結会計期間末において発生している役員退職慰労金は、当該決議以前から在任している役員に対する支給確定額であり、長期未払金として固定負債の「その他」含めて計上しております。</p> <hr/> <p>(4) 重要なリース取引の処理方法</p> <p>リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。</p>	<p>⑤ 役員退職慰労引当金</p> <p>群栄商事株式会社、群栄ボーデン株式会社及び日本カインール株式会社は、役員の退職慰労金の支出に備えるため、内規に基づく中間期末要支給額を計上しております。</p> <p>⑥ 環境対策引当金</p> <p>PCB使用電気機器の処理支出に備えるため、処理見込額を計上しております。</p> <p>(追加情報)</p> <p>「ポリ塩化ビフェニル（PCB）廃棄物処理特別措置法」により、平成28年7月までにPCB廃棄物を処理することが義務付けられており、当中間連結会計期間において当該処理に関わる費用を合理的に見積もることが可能となったため、その処理費用見積額6百万円について環境対策引当金を設定し、同繰入額を特別損失として計上しております。</p> <p>これにより従来と同一の方法に比べて、税金等調整前中間純損失及び中間純損失が6百万円それぞれ増加しております。</p> <p>(4) 重要なリース取引の処理方法 同左</p>	<p>⑤ 役員退職慰労引当金</p> <p>群栄商事株式会社、群栄ボーデン株式会社及び日本カインール株式会社は、役員の退職慰労金の支出に備えるため、内規に基づく期末要支給額を計上しております。</p> <p>(追加情報)</p> <p>当社は、平成18年6月29日開催の定時株主総会において、当該内規を廃止し今後役員退職慰労金の支給を行わないことを決議いたしました。</p> <p>従って、役員の退職慰労金の支出に備えるため、当該決議以前は内規に基づき計上しておりますが、当該決議以降は新たに発生しておらず、当連結会計年度末において発生している役員退職慰労金は、当該決議以前から在任している役員に対する支給確定額であり、長期未払金として固定負債の「その他」含めて計上しております。</p> <hr/> <p>(4) 重要なリース取引の処理方法 同左</p>

前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
<p>(5)重要なヘッジ会計の方法</p> <p>① ヘッジ会計の方法 繰延ヘッジ処理によってお ります。</p> <p>② ヘッジ手段とヘッジ対象 (ヘッジ手段) 金利スワップ取引 (ヘッジ対象) 保有する社債の受取金利</p> <p>③ ヘッジ方針 将来における金利変動リス クの回避を目的として行っ ております。</p> <p>④ ヘッジ有効性評価の方法 ヘッジ手段とヘッジ対象に 関する重要な条件が同一であ り、相場変動またはキャッシ ュ・フロー変動を完全に相殺 するものと想定することがで きるため、ヘッジの有効性の 判定は省略しております。</p> <p>(6)その他中間連結財務諸表作成の ための重要な事項 消費税等の会計処理 消費税及び地方消費税の会計 処理は、税抜方式によっており ます。</p>	<p>(5)重要なヘッジ会計の方法</p> <p>① ヘッジ会計の方法 同左</p> <p>② ヘッジ手段とヘッジ対象 同左</p> <p>③ ヘッジ方針 同左</p> <p>④ ヘッジ有効性評価の方法 同左</p> <p>(6)その他中間連結財務諸表作成の ための重要な事項 消費税等の会計処理 同左</p>	<p>(5)重要なヘッジ会計の方法</p> <p>① ヘッジ会計の方法 同左</p> <p>② ヘッジ手段とヘッジ対象 同左</p> <p>③ ヘッジ方針 同左</p> <p>④ ヘッジ有効性評価の方法 同左</p> <p>(6)その他連結財務諸表作成のため の重要な事項 消費税等の会計処理 同左</p>
<p>5 中間連結キャッシュ・フロー計 算書における資金の範囲 手許現金・要求払預金及び取得 日から3ヶ月以内に満期日の到来 する流動性の高い、容易に換金可 能であり、かつ、価値の変動につ いて僅少なりリスクしか負わない短 期的な投資からなっております。</p>	<p>5 中間連結キャッシュ・フロー計 算書における資金の範囲 同左</p>	<p>5 連結キャッシュ・フロー計算書 における資金の範囲 同左</p>

会計方針の変更

前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
<p>(貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等)                      (自己株式及び準備金の額の減少等に関する会計基準等の一部改正)                      当中間連結会計期間から「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準委員会 平成17年12月9日 企業会計基準第5号)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準委員会 平成17年12月9日 企業会計基準適用指針第8号)並びに改正後の「自己株式及び準備金の額の減少等に関する会計基準」(企業会計基準委員会 最終改正平成18年8月11日 企業会計基準第1号)及び「自己株式及び準備金の額の減少等に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準委員会 最終改正平成18年8月11日 企業会計基準適用指針第2号)を適用しております。                      これによる損益に与える影響はありません。                      なお、従来の「資本の部」の合計に相当する金額は41,086百万円であります。                      中間連結財務諸表規則の改正により、当中間連結会計期間における中間連結財務諸表は、改正後の中間連結財務諸表規則により作成しております。</p>		<p>(貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等)                      (自己株式及び準備金の額の減少等に関する会計基準等の一部改正)                      当連結会計年度から「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準委員会 平成17年12月9日 企業会計基準第5号)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準委員会 平成17年12月9日 企業会計基準適用指針第8号)並びに改正後の「自己株式及び準備金の額の減少等に関する会計基準」(企業会計基準委員会 最終改正平成18年8月11日 企業会計基準第1号)及び「自己株式及び準備金の額の減少等に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準委員会 最終改正平成18年8月11日 企業会計基準適用指針第2号)を適用しております。                      これによる損益に与える影響はありません。                      なお、従来の「資本の部」の合計に相当する金額は39,911百万円であります。                      連結財務諸表規則の改正により、当連結会計年度における連結財務諸表は、改正後の連結財務諸表規則により作成しております。</p>
<p>(役員賞与に関する会計基準)                      当中間連結会計期間から「役員賞与に関する会計基準」(企業会計基準委員会 平成17年11月29日 企業会計基準第4号)を適用しております。                      ただし、損益に与える影響はありません。</p>		

注記事項

(中間連結貸借対照表関係)

前中間連結会計期間末 (平成18年9月30日)	当中間連結会計期間末 (平成19年9月30日)	前連結会計年度末 (平成19年3月31日)																
<p>1 受取手形割引高は30百万円であります。</p> <p>※2 減価償却累計額には、減損損失累計額を含めて表示しております。</p>	<p>※2 減価償却累計額には、減損損失累計額を含めて表示しております。</p> <p>※3 国庫補助金の受入により、取得価額より控除している固定資産の圧縮記帳額は次のとおりであります。</p> <table border="1"> <tr> <td>構築物</td> <td>0百万円</td> </tr> <tr> <td>機械装置</td> <td>138</td> </tr> <tr> <td>ソフトウェア</td> <td>0</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>138</td> </tr> </table> <p>※4 中間連結会計期間末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理しております。</p> <p>なお、当中間連結会計期間末日が金融機関の休日であったため、次の中間連結会計期間末日満期手形が、中間連結会計期間末残高に含まれております。</p> <table border="1"> <tr> <td>受取手形</td> <td>224百万円</td> </tr> <tr> <td>支払手形</td> <td>92百万円</td> </tr> </table>	構築物	0百万円	機械装置	138	ソフトウェア	0	計	138	受取手形	224百万円	支払手形	92百万円	<p>※2 減価償却累計額には、減損損失累計額を含めて表示しております。</p> <p>※4 連結会計年度末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理しております。</p> <p>なお、当連結会計年度末日が金融機関の休日であったため、次の連結会計年度末日満期手形が、連結会計年度末残高に含まれております。</p> <table border="1"> <tr> <td>受取手形</td> <td>231百万円</td> </tr> <tr> <td>支払手形</td> <td>27百万円</td> </tr> </table>	受取手形	231百万円	支払手形	27百万円
構築物	0百万円																	
機械装置	138																	
ソフトウェア	0																	
計	138																	
受取手形	224百万円																	
支払手形	92百万円																	
受取手形	231百万円																	
支払手形	27百万円																	

(中間連結損益計算書関係)

前中間連結会計期間 (自平成18年4月1日 至平成18年9月30日)	当中間連結会計期間 (自平成19年4月1日 至平成19年9月30日)	前連結会計年度 (自平成18年4月1日 至平成19年3月31日)																																																										
<p>※1 販売費及び一般管理費の主要な費目及び金額は、次のとおりであります。</p> <table border="1"> <tr> <td>運送・保管費</td> <td>329百万円</td> </tr> <tr> <td>給料</td> <td>277</td> </tr> <tr> <td>賞与引当金繰入額</td> <td>66</td> </tr> <tr> <td>退職給付費用</td> <td>24</td> </tr> <tr> <td>役員退職慰労引当金繰入額</td> <td>9</td> </tr> <tr> <td>減価償却費</td> <td>51</td> </tr> <tr> <td>研究開発費</td> <td>137</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td>669</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>1,566</td> </tr> </table>	運送・保管費	329百万円	給料	277	賞与引当金繰入額	66	退職給付費用	24	役員退職慰労引当金繰入額	9	減価償却費	51	研究開発費	137	その他	669	計	1,566	<p>※1 販売費及び一般管理費の主要な費目及び金額は、次のとおりであります。</p> <table border="1"> <tr> <td>運送・保管費</td> <td>344百万円</td> </tr> <tr> <td>給料</td> <td>300</td> </tr> <tr> <td>賞与引当金繰入額</td> <td>60</td> </tr> <tr> <td>役員賞与引当金繰入額</td> <td>10</td> </tr> <tr> <td>退職給付費用</td> <td>21</td> </tr> <tr> <td>役員退職慰労引当金繰入額</td> <td>4</td> </tr> <tr> <td>減価償却費</td> <td>62</td> </tr> <tr> <td>研究開発費</td> <td>138</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td>562</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>1,504</td> </tr> </table>	運送・保管費	344百万円	給料	300	賞与引当金繰入額	60	役員賞与引当金繰入額	10	退職給付費用	21	役員退職慰労引当金繰入額	4	減価償却費	62	研究開発費	138	その他	562	計	1,504	<p>※1 販売費及び一般管理費の主要な費目及び金額は、次のとおりであります。</p> <table border="1"> <tr> <td>運送・保管費</td> <td>631百万円</td> </tr> <tr> <td>給料</td> <td>591</td> </tr> <tr> <td>賞与引当金繰入額</td> <td>57</td> </tr> <tr> <td>役員賞与引当金繰入額</td> <td>10</td> </tr> <tr> <td>退職給付費用</td> <td>55</td> </tr> <tr> <td>役員退職慰労引当金繰入額</td> <td>8</td> </tr> <tr> <td>減価償却費</td> <td>109</td> </tr> <tr> <td>研究開発費</td> <td>245</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td>1,388</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>3,094</td> </tr> </table>	運送・保管費	631百万円	給料	591	賞与引当金繰入額	57	役員賞与引当金繰入額	10	退職給付費用	55	役員退職慰労引当金繰入額	8	減価償却費	109	研究開発費	245	その他	1,388	計	3,094
運送・保管費	329百万円																																																											
給料	277																																																											
賞与引当金繰入額	66																																																											
退職給付費用	24																																																											
役員退職慰労引当金繰入額	9																																																											
減価償却費	51																																																											
研究開発費	137																																																											
その他	669																																																											
計	1,566																																																											
運送・保管費	344百万円																																																											
給料	300																																																											
賞与引当金繰入額	60																																																											
役員賞与引当金繰入額	10																																																											
退職給付費用	21																																																											
役員退職慰労引当金繰入額	4																																																											
減価償却費	62																																																											
研究開発費	138																																																											
その他	562																																																											
計	1,504																																																											
運送・保管費	631百万円																																																											
給料	591																																																											
賞与引当金繰入額	57																																																											
役員賞与引当金繰入額	10																																																											
退職給付費用	55																																																											
役員退職慰労引当金繰入額	8																																																											
減価償却費	109																																																											
研究開発費	245																																																											
その他	1,388																																																											
計	3,094																																																											

前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)																																	
<p>※2 固定資産処分損の内容は、次のとおりであります。</p> <table border="1"> <tr> <td>機械装置等の撤去費</td> <td>88百万円</td> </tr> <tr> <td>機械装置及び運搬具</td> <td>7</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td>0</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>96</td> </tr> </table>	機械装置等の撤去費	88百万円	機械装置及び運搬具	7	その他	0	計	96	<p>※2 固定資産処分損の内容は、次のとおりであります。</p> <table border="1"> <tr> <td>機械装置等の撤去費</td> <td>150百万円</td> </tr> <tr> <td>構築物</td> <td>0</td> </tr> <tr> <td>機械装置及び運搬具</td> <td>6</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td>0</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>157</td> </tr> </table>	機械装置等の撤去費	150百万円	構築物	0	機械装置及び運搬具	6	その他	0	計	157	<p>※2 固定資産処分損の内容は、次のとおりであります。</p> <table border="1"> <tr> <td>機械装置等の撤去費</td> <td>123百万円</td> </tr> <tr> <td>機械装置及び運搬具</td> <td>13</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td>1</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>138</td> </tr> </table>	機械装置等の撤去費	123百万円	機械装置及び運搬具	13	その他	1	計	138							
機械装置等の撤去費	88百万円																																		
機械装置及び運搬具	7																																		
その他	0																																		
計	96																																		
機械装置等の撤去費	150百万円																																		
構築物	0																																		
機械装置及び運搬具	6																																		
その他	0																																		
計	157																																		
機械装置等の撤去費	123百万円																																		
機械装置及び運搬具	13																																		
その他	1																																		
計	138																																		
<p>※4 減損損失 当社は以下の資産について減損損失を計上しております。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>用途 (場所)</th> <th>種類</th> <th>減損損失 (百万円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="3">樹脂製造設備等 (群馬県高崎市)</td> <td>建物及び構築物</td> <td>282</td> </tr> <tr> <td>機械及び装置等</td> <td>173</td> </tr> <tr> <td>ソフトウェア等</td> <td>4</td> </tr> </tbody> </table> <p>当社は、事業の種類別セグメントを基礎として事業の関連性によりグルーピングしております。</p> <p>化学品事業の樹脂製造設備等における資産グループについては、新工場建設による生産集中化により、高崎工場における当該資産が、休止状態であり、将来の使用見込も乏しいため、回収可能価額まで減額し、当該減少額460百万円を減損損失として特別損失へ計上しております。</p> <p>なお、回収可能価額は、主として正味売却価額を基に算定しております。</p>	用途 (場所)	種類	減損損失 (百万円)	樹脂製造設備等 (群馬県高崎市)	建物及び構築物	282	機械及び装置等	173	ソフトウェア等	4	<p>※4 減損損失 当社は以下の資産について減損損失を計上しております。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>用途 (場所)</th> <th>種類</th> <th>減損損失 (百万円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="3">食品製造設備等 (群馬県高崎市)</td> <td>建物及び構築物</td> <td>1,229</td> </tr> <tr> <td>機械及び装置等</td> <td>1,803</td> </tr> <tr> <td>ソフトウェア</td> <td>31</td> </tr> </tbody> </table> <p>当社は、事業の種類別セグメントを基礎として事業の関連性によりグルーピングしております。</p> <p>食品事業の食品製造設備等における資産グループについては、売上高の著しい減少と原材料価格の高騰等による営業費用の増加により帳簿価額と比較して回収可能価額が著しく下落しているため、回収可能価額まで減額し、当該減少額3,065百万円を減損損失として特別損失へ計上しております。</p> <p>なお、回収可能価額は、主として正味売却価額を基に算定しております。</p>	用途 (場所)	種類	減損損失 (百万円)	食品製造設備等 (群馬県高崎市)	建物及び構築物	1,229	機械及び装置等	1,803	ソフトウェア	31	<p>※3 固定資産評価損357百万円は、連結会社間土地等取引の未実現損失であります。</p> <p>※4 減損損失 当社グループは以下の資産について減損損失を計上しております。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>用途 (場所)</th> <th>種類</th> <th>減損損失 (百万円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="3">樹脂製造設備等 (群馬県高崎市)</td> <td>建物及び構築物</td> <td>282</td> </tr> <tr> <td>機械及び装置等</td> <td>173</td> </tr> <tr> <td>ソフトウェア等</td> <td>4</td> </tr> <tr> <td>遊休資産 (群馬県六合村)</td> <td>土地(1件)</td> <td>1</td> </tr> </tbody> </table> <p>当社グループは、事業の種類別セグメントを基礎として事業の関連性によりグルーピングしております。</p> <p>化学品事業の樹脂製造設備等における資産グループについては、新工場建設による生産集中化により、高崎工場における当該資産が、休止状態であり、将来の使用見込も乏しいため、回収可能価額まで減額し、当該減少額460百万円を減損損失として特別損失へ計上しております。</p> <p>なお、回収可能価額は、主として正味売却価額を基に算定しております。</p> <p>また、遊休土地の価額が著しく下落しているため、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失1百万円として特別損失に計上しております。</p> <p>なお、回収可能価額は、路線価を基に算定しております。</p>	用途 (場所)	種類	減損損失 (百万円)	樹脂製造設備等 (群馬県高崎市)	建物及び構築物	282	機械及び装置等	173	ソフトウェア等	4	遊休資産 (群馬県六合村)	土地(1件)	1
用途 (場所)	種類	減損損失 (百万円)																																	
樹脂製造設備等 (群馬県高崎市)	建物及び構築物	282																																	
	機械及び装置等	173																																	
	ソフトウェア等	4																																	
用途 (場所)	種類	減損損失 (百万円)																																	
食品製造設備等 (群馬県高崎市)	建物及び構築物	1,229																																	
	機械及び装置等	1,803																																	
	ソフトウェア	31																																	
用途 (場所)	種類	減損損失 (百万円)																																	
樹脂製造設備等 (群馬県高崎市)	建物及び構築物	282																																	
	機械及び装置等	173																																	
	ソフトウェア等	4																																	
遊休資産 (群馬県六合村)	土地(1件)	1																																	

(中間連結株主資本等変動計算書関係)

前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	前連結会計年度末	増加	減少	当中間連結会計期間末
普通株式(株)	89,983,085	—	—	89,983,085

2 自己株式に関する事項

株式の種類	前連結会計年度末	増加	減少	当中間連結会計期間末
普通株式(株)	13,402,140	717,550	744	14,118,946

(変動事由の概要)

増加数の主な内訳は、次のとおりであります。

市場からの買取りによる増加 717,550株

減少数の主な内訳は、次のとおりであります。

単元未満株式の買増し請求に伴う処分による減少 744株

3 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成18年6月29日 定時株主総会	普通株式	536	7	平成18年3月31日	平成18年6月30日

(2) 基準日が当中間連結会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当中間連結会計期間後となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成18年11月10日 取締役会	普通株式	利益剰余金	227	3	平成18年9月30日	平成18年12月13日

当中間連結会計期間（自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日）

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	前連結会計年度末	増加	減少	当中間連結会計期間末
普通株式(株)	89,983,085	—	—	89,983,085

2 自己株式に関する事項

株式の種類	前連結会計年度末	増加	減少	当中間連結会計期間末
普通株式(株)	16,505,006	806,640	22,468	17,289,178

(変動事由の概要)

増加数の主な内訳は、次のとおりであります。

市場からの買取りによる増加	772,000株
単元未満株式の買取り請求による増加	31,946株
持分法適用関連会社が取得した自己株式（当社株式）の当社帰属分	2,694株

減少数の主な内訳は、次のとおりであります。

単元未満株式の買増し請求に伴う処分による減少	4,487株
持分法適用会社の持分変動による減少	17,981株

3 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成19年6月27日 定時株主総会	普通株式	220	3	平成19年3月31日	平成19年6月28日

(2) 基準日が当中間連結会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当中間連結会計期間後となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成19年11月9日 取締役会	普通株式	資本剰余金	218	3	平成19年9月30日	平成19年12月12日

(注) 純資産減少割合は0.007であります。

前連結会計年度（自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日）

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	前連結会計年度末	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	89,983,085	—	—	89,983,085

2 自己株式に関する事項

株式の種類	前連結会計年度末	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	13,402,140	3,123,109	20,243	16,505,006

(変動事由の概要)

増加数の主な内訳は、次のとおりであります。

市場からの買取りによる増加	2,932,000株
単元未満株式の買取り請求による増加	184,200株
持分法適用関連会社が取得した自己株式（当社株式）の当社帰属分	6,909株

減少数の主な内訳は、次のとおりであります。

単元未満株式の買増し請求に伴う処分による減少	20,243株
------------------------	---------

3 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成18年6月29日 定時株主総会	普通株式	536	7	平成18年3月31日	平成18年6月30日
平成18年11月10日 取締役会	普通株式	227	3	平成18年9月30日	平成18年12月13日

(2) 基準日が当連結連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成19年6月27日 定時株主総会	普通株式	資本剰余金	220	3	平成19年3月31日	平成19年6月28日

(注) 純資産減少割合は0.006であります。



## (中間連結キャッシュ・フロー計算書関係)

前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
※1 現金及び現金同等物の中間期末残高と中間連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 現金及び預金 4,044百万円 有価証券 8 短期金融資産 (3ヶ月以内) 1,200 <hr/> 計 5,252 預入期間が3ヶ月を超える定期預金 △60 現金及び現金同等物 5,192	※1 現金及び現金同等物の中間期末残高と中間連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 現金及び預金 3,600百万円 有価証券 1,804 短期金融資産 (3ヶ月以内) 200 <hr/> 計 5,604 預入期間が3ヶ月を超える定期預金 △60 MMFを除く 有価証券 △1,795 <hr/> 現金及び現金同等物 3,748	※1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 現金及び預金 3,402百万円 有価証券 1,207 短期金融資産 (3ヶ月以内) 200 <hr/> 計 4,809 預入期間が3ヶ月を超える定期預金 △60 MMFを除く 有価証券 △1,198 <hr/> 現金及び現金同等物 3,550

[次へ](#)

## (リース取引関係)

前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)																																																
リース物件の所有権が借主に移転 すると認められるもの以外のファイ ナンス・リース取引 (借主側)	リース物件の所有権が借主に移転 すると認められるもの以外のファイ ナンス・リース取引 (借主側)	リース物件の所有権が借主に移転 すると認められるもの以外のファイ ナンス・リース取引 (借主側)																																																
① リース物件の取得価額相当額、 減価償却累計額相当額及び中間 期末残高相当額	① リース物件の取得価額相当額、 減価償却累計額相当額及び中間 期末残高相当額	① リース物件の取得価額相当額、 減価償却累計額相当額及び期末 残高相当額																																																
<table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>機械装置 及び 運搬具 (百万円)</th> <th>その他 (工具器 具備品) (百万円)</th> <th>合計 (百万円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>取得価額 相当額</td> <td>18</td> <td>190</td> <td>208</td> </tr> <tr> <td>減価償却累 計額相当額</td> <td>6</td> <td>95</td> <td>101</td> </tr> <tr> <td>中間期末 残高相当額</td> <td>11</td> <td>95</td> <td>106</td> </tr> </tbody> </table>		機械装置 及び 運搬具 (百万円)	その他 (工具器 具備品) (百万円)	合計 (百万円)	取得価額 相当額	18	190	208	減価償却累 計額相当額	6	95	101	中間期末 残高相当額	11	95	106	<table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>機械装置 及び 運搬具 (百万円)</th> <th>その他 (工具器 具備品) (百万円)</th> <th>合計 (百万円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>取得価額 相当額</td> <td>18</td> <td>289</td> <td>307</td> </tr> <tr> <td>減価償却累 計額相当額</td> <td>10</td> <td>91</td> <td>101</td> </tr> <tr> <td>中間期末 残高相当額</td> <td>8</td> <td>197</td> <td>205</td> </tr> </tbody> </table>		機械装置 及び 運搬具 (百万円)	その他 (工具器 具備品) (百万円)	合計 (百万円)	取得価額 相当額	18	289	307	減価償却累 計額相当額	10	91	101	中間期末 残高相当額	8	197	205	<table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>機械装置 及び 運搬具 (百万円)</th> <th>その他 (工具器 具備品) (百万円)</th> <th>合計 (百万円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>取得価額 相当額</td> <td>18</td> <td>271</td> <td>290</td> </tr> <tr> <td>減価償却累 計額相当額</td> <td>9</td> <td>91</td> <td>100</td> </tr> <tr> <td>期末残高 相当額</td> <td>8</td> <td>180</td> <td>189</td> </tr> </tbody> </table>		機械装置 及び 運搬具 (百万円)	その他 (工具器 具備品) (百万円)	合計 (百万円)	取得価額 相当額	18	271	290	減価償却累 計額相当額	9	91	100	期末残高 相当額	8	180	189
	機械装置 及び 運搬具 (百万円)	その他 (工具器 具備品) (百万円)	合計 (百万円)																																															
取得価額 相当額	18	190	208																																															
減価償却累 計額相当額	6	95	101																																															
中間期末 残高相当額	11	95	106																																															
	機械装置 及び 運搬具 (百万円)	その他 (工具器 具備品) (百万円)	合計 (百万円)																																															
取得価額 相当額	18	289	307																																															
減価償却累 計額相当額	10	91	101																																															
中間期末 残高相当額	8	197	205																																															
	機械装置 及び 運搬具 (百万円)	その他 (工具器 具備品) (百万円)	合計 (百万円)																																															
取得価額 相当額	18	271	290																																															
減価償却累 計額相当額	9	91	100																																															
期末残高 相当額	8	180	189																																															
なお、取得価額相当額は、未経過リース料中間期末残高が有形固定資産の中間期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法により算定しております。	なお、取得価額相当額は、未経過リース料中間期末残高が有形固定資産の中間期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法により算定しております。	なお、取得価額相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法により算定しております。																																																
② 未経過リース料中間期末残高相当額	② 未経過リース料中間期末残高相当額	② 未経過リース料期末残高相当額																																																
<table border="1"> <tbody> <tr> <td>1年内</td> <td>37百万円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td>69</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>106</td> </tr> </tbody> </table>	1年内	37百万円	1年超	69	合計	106	<table border="1"> <tbody> <tr> <td>1年内</td> <td>62百万円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td>143</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>205</td> </tr> </tbody> </table>	1年内	62百万円	1年超	143	合計	205	<table border="1"> <tbody> <tr> <td>1年内</td> <td>53百万円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td>136</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>189</td> </tr> </tbody> </table>	1年内	53百万円	1年超	136	合計	189																														
1年内	37百万円																																																	
1年超	69																																																	
合計	106																																																	
1年内	62百万円																																																	
1年超	143																																																	
合計	205																																																	
1年内	53百万円																																																	
1年超	136																																																	
合計	189																																																	
なお、未経過リース料中間期末残高相当額は、未経過リース料中間期末残高が有形固定資産の中間期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法により算定しております。	なお、未経過リース料中間期末残高相当額は、未経過リース料中間期末残高が有形固定資産の中間期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法により算定しております。	なお、未経過リース料期末残高相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法により算定しております。																																																
③ 支払リース料及び減価償却費相当額	③ 支払リース料及び減価償却費相当額	③ 支払リース料及び減価償却費相当額																																																
<table border="1"> <tbody> <tr> <td>支払リース料</td> <td>21百万円</td> </tr> <tr> <td>減価償却費相当額</td> <td>21</td> </tr> </tbody> </table>	支払リース料	21百万円	減価償却費相当額	21	<table border="1"> <tbody> <tr> <td>支払リース料</td> <td>33百万円</td> </tr> <tr> <td>減価償却費相当額</td> <td>33</td> </tr> </tbody> </table>	支払リース料	33百万円	減価償却費相当額	33	<table border="1"> <tbody> <tr> <td>支払リース料</td> <td>47百万円</td> </tr> <tr> <td>減価償却費相当額</td> <td>47</td> </tr> </tbody> </table>	支払リース料	47百万円	減価償却費相当額	47																																				
支払リース料	21百万円																																																	
減価償却費相当額	21																																																	
支払リース料	33百万円																																																	
減価償却費相当額	33																																																	
支払リース料	47百万円																																																	
減価償却費相当額	47																																																	
④ 減価償却費相当額の算定方法 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。	④ 減価償却費相当額の算定方法 同左	④ 減価償却費相当額の算定方法 同左																																																

前中間連結会計期間 (自 平成18年 4月 1日 至 平成18年 9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年 4月 1日 至 平成19年 9月30日)	前連結会計年度 (自 平成18年 4月 1日 至 平成19年 3月31日)																																												
	<p>(貸主側)</p> <p>① リース物件の取得価額、減価償却累計額及び中間期末残高</p> <table border="1" data-bbox="507 376 904 638"> <thead> <tr> <th></th> <th>その他 (工具器具 備品) (百万円)</th> <th>合計 (百万円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>取得価額</td> <td>145</td> <td>145</td> </tr> <tr> <td>減価償却累計額</td> <td>63</td> <td>63</td> </tr> <tr> <td>中間期末残高</td> <td>82</td> <td>82</td> </tr> </tbody> </table> <p>② 未経過リース料中間期末残高</p> <table border="1" data-bbox="555 712 904 813"> <tbody> <tr> <td>1年内</td> <td>30百万円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td>51</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>82</td> </tr> </tbody> </table> <p>なお、未経過リース料中間期末残高及び見積残存価額の残高の合計額は、未経過リース料中間期末残高が営業債権の中間期末残高等に占める割合が低いため、受取利子込み法により算定しております。</p> <p>③ 受取リース料及び減価償却費</p> <table border="1" data-bbox="555 1160 904 1227"> <tbody> <tr> <td>受取リース料</td> <td>18百万円</td> </tr> <tr> <td>減価償却費</td> <td>18</td> </tr> </tbody> </table> <p>上記の物件は全て転リースによるものであります。</p>		その他 (工具器具 備品) (百万円)	合計 (百万円)	取得価額	145	145	減価償却累計額	63	63	中間期末残高	82	82	1年内	30百万円	1年超	51	合計	82	受取リース料	18百万円	減価償却費	18	<p>(貸主側)</p> <p>① リース物件の取得価額、減価償却累計額及び期末残高</p> <table border="1" data-bbox="927 376 1323 638"> <thead> <tr> <th></th> <th>その他 (工具器具 備品) (百万円)</th> <th>合計 (百万円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>取得価額</td> <td>147</td> <td>147</td> </tr> <tr> <td>減価償却累計額</td> <td>68</td> <td>68</td> </tr> <tr> <td>期末残高</td> <td>78</td> <td>78</td> </tr> </tbody> </table> <p>② 未経過リース料期末残高</p> <table border="1" data-bbox="975 712 1323 813"> <tbody> <tr> <td>1年内</td> <td>26百万円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td>51</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>78</td> </tr> </tbody> </table> <p>なお、未経過リース料期末残高及び見積残存価額の残高の合計額は、未経過リース料期末残高が営業債権の期末残高等に占める割合が低いため、受取利子込み法により算定しております。</p> <p>③ 受取リース料及び減価償却費</p> <table border="1" data-bbox="975 1160 1323 1227"> <tbody> <tr> <td>受取リース料</td> <td>31百万円</td> </tr> <tr> <td>減価償却費</td> <td>31</td> </tr> </tbody> </table> <p>上記の物件は全て転リースによるものであります。</p>		その他 (工具器具 備品) (百万円)	合計 (百万円)	取得価額	147	147	減価償却累計額	68	68	期末残高	78	78	1年内	26百万円	1年超	51	合計	78	受取リース料	31百万円	減価償却費	31
	その他 (工具器具 備品) (百万円)	合計 (百万円)																																												
取得価額	145	145																																												
減価償却累計額	63	63																																												
中間期末残高	82	82																																												
1年内	30百万円																																													
1年超	51																																													
合計	82																																													
受取リース料	18百万円																																													
減価償却費	18																																													
	その他 (工具器具 備品) (百万円)	合計 (百万円)																																												
取得価額	147	147																																												
減価償却累計額	68	68																																												
期末残高	78	78																																												
1年内	26百万円																																													
1年超	51																																													
合計	78																																													
受取リース料	31百万円																																													
減価償却費	31																																													

## (有価証券関係)

## 1 時価のある有価証券

区分	前中間連結会計期間末 (平成18年9月30日)			当中間連結会計期間末 (平成19年9月30日)			前連結会計年度末 (平成19年3月31日)		
	中間連結 貸借対照 表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)	中間連結 貸借対照 表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)	連結 貸借対照 表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
(1) 満期保有目的 の債券									
① 社債	102	102	0	101	100	△0	101	101	△0
② その他	2,999	2,830	△169	2,999	2,791	△208	2,999	2,804	△195
計	3,102	2,932	△169	3,101	2,892	△209	3,101	2,905	△196
区分	取得原価 (百万円)	中間連結 貸借対照 表計上額 (百万円)	差額 (百万円)	取得原価 (百万円)	中間連結 貸借対照 表計上額 (百万円)	差額 (百万円)	取得原価 (百万円)	連結 貸借対照 表計上額 (百万円)	差額 (百万円)
(2) その他有価証券									
① 株式	2,235	5,148	2,912	2,239	4,796	2,556	2,238	5,030	2,792
② 債券									
社債	5,421	5,382	△39	4,713	4,680	△32	4,915	4,885	△30
その他	4,707	4,693	△14	3,805	3,786	△19	4,306	4,295	△10
③ その他	10	9	△0	10	9	△1	10	9	△1
計	12,375	15,233	2,858	10,768	13,271	2,503	11,470	14,220	2,750

(注) 表中の「取得原価」は減損処理後の帳簿価額であります。

## 2 時価評価されていない主な有価証券

区分	前中間連結会計期間末 (平成18年9月30日)	当中間連結会計期間末 (平成19年9月30日)	前連結会計年度末 (平成19年3月31日)
	中間連結貸借対照表 計上額 (百万円)	中間連結貸借対照表 計上額 (百万円)	連結貸借対照表計上額 (百万円)
その他有価証券			
① MMF		8	8
② 非上場株式 (店頭売買株式を除く)		855	858
計		864	867

(注) 前連結会計年度において減損処理を行い、投資有価証券評価損9百万円(前中間連結会計期間8百万円、前連結会計年度下期0百万円)を計上しております。

(デリバティブ取引関係)

前中間連結会計期間末（平成18年9月30日）及び当中間連結会計期間末（平成19年9月30日）並びに前連結会計年度末（平成19年3月31日）

該当事項はありません。

なお、金利スワップ取引を行っておりますが、ヘッジ会計を適用しておりますので注記の対象から除いております。

[前へ](#)

## (セグメント情報)

## 【事業の種類別セグメント情報】

前中間連結会計期間(自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)

	化学品事業 (百万円)	食品事業 (百万円)	その他事業 (百万円)	計 (百万円)	消去 又は全社 (百万円)	連結 (百万円)
売上高						
(1) 外部顧客に対する 売上高	6,945	2,996	1,130	11,071	—	11,071
(2) セグメント間の内部 売上高又は振替高	—	—	—	—	—	—
計	6,945	2,996	1,130	11,071	(—)	11,071
営業費用	6,409	3,113	1,112	10,635	—	10,635
営業利益又は営業損失(△)	535	△116	17	436	(—)	436

(注) 1 事業区分は、内部管理上採用している売上集計区分によっております。

## 2 各事業の主な製品

- (1) 化学品事業・・・工業用フェノール樹脂及びその関連製品、化学工業薬品
- (2) 食品事業・・・異性化糖、穀物シロップ、水飴、オリゴ糖及びその関連製品
- (3) その他事業・・・高機能繊維、その他

3 会計方針の変更に記載のとおり、当中間連結会計期間から「役員賞与に関する会計基準」(企業会計基準委員会 平成17年11月29日 企業会計基準第4号)を適用しております。ただし、損益に与える影響はありません。

当中間連結会計期間(自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)

	化学品事業 (百万円)	食品事業 (百万円)	その他事業 (百万円)	計 (百万円)	消去 又は全社 (百万円)	連結 (百万円)
売上高						
(1) 外部顧客に対する 売上高	7,221	2,418	1,928	11,568	—	11,568
(2) セグメント間の内部 売上高又は振替高	—	—	—	—	—	—
計	7,221	2,418	1,928	11,568	(—)	11,568
営業費用	6,757	2,534	1,828	11,120	—	11,120
営業利益又は営業損失(△)	463	△115	100	447	(—)	447

(注) 1 事業区分は、内部管理上採用している売上集計区分によっております。

## 2 各事業の主な製品

- (1) 化学品事業・・・工業用フェノール樹脂及びその関連製品、化学工業薬品
- (2) 食品事業・・・異性化糖、穀物シロップ、水飴、オリゴ糖及びその関連製品
- (3) その他事業・・・高機能繊維、その他

3 「中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項 4 会計処理基準に関する事項 (2)重要な減価償却資産の減価償却方法 ① 有形固定資産 (会計方針の変更) 及び(追加情報)」に記載のとおり、当中間連結会計期間において、当社及び国内連結子会社は、法人税法の改正に伴い、減価償却方法を変更しております。この変更に伴い、従来の方法に比べて、営業費用は「化学品事業」が32百万円、「食品事業」が1百万円、「その他事業」が0百万円増加し、「化学品事業」及び「その他事業」の営業利益はそれぞれ同額減少し、「食品事業」の営業損失は同額増加しております。

前連結会計年度(自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)

	化学品事業 (百万円)	食品事業 (百万円)	その他事業 (百万円)	計 (百万円)	消去 又は全社 (百万円)	連結 (百万円)
売上高						
(1) 外部顧客に対する 売上高	14,109	4,954	2,989	22,053	—	22,053
(2) セグメント間の内部 売上高又は振替高	—	—	—	—	—	—
計	14,109	4,954	2,989	22,053	(—)	22,053
営業費用	12,917	5,513	2,846	21,277	—	21,277
営業利益又は営業損失(△)	1,192	△559	143	776	(—)	776

(注) 1 事業区分は、内部管理上採用している売上集計区分によっております。

2 各事業の主な製品

(1) 化学品事業・・・工業用フェノール樹脂及びその関連製品、化学工業薬品

(2) 食品事業・・・異性化糖、穀物シロップ、水飴、オリゴ糖及びその関連製品

(3) その他事業・・・高機能繊維、その他

3 「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項 4 会計処理基準に関する事項 (3)重要な引当金の計上 ③役員賞与引当金(会計方針の変更)」に記載のとおり、当連結会計年度から「役員賞与に関する会計基準」(企業会計基準委員会 平成17年11月29日 企業会計基準第4号)を適用しております。この変更に伴い、従来の方針に比べて、営業費用は「化学品事業」が6百万円、「食品事業」が3百万円、「その他事業」が0百万円増加し、営業利益はそれぞれ同額減少しております。

#### 【所在地別セグメント情報】

前中間連結会計期間(自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)及び前連結会計年度(自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)

全セグメントの売上高の合計に占める「日本」の割合が、いずれも90%を超えているため、所在地別セグメント情報の記載を省略しております。

当中間連結会計期間(自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)

	日本 (百万円)	アジア (百万円)	計 (百万円)	消去 又は全社 (百万円)	連結 (百万円)
売上高					
(1) 外部顧客に対する 売上高	10,044	1,523	11,568	—	11,568
(2) セグメント間の内部 売上高又は振替高	69	—	69	(69)	—
計	10,114	1,523	11,637	(69)	11,568
営業費用	9,875	1,312	11,187	(67)	11,120
営業利益	239	210	450	(2)	447

(注) 1 国又は地域の区分は、地理的近接度によっております。

2 日本以外の区分に属する主な国又は地域

アジア …………… タイ王国

3 「中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項 4 会計処理基準に関する事項 (2)重要な減価償却資産の減価償却方法 ①有形固定資産(会計方針の変更)及び(追加情報)」に記載のとおり、当中間連結会計期間において、当社及び国内連結子会社は、法人税法の改正に伴い、減価償却方法を変更しております。この変更に伴い、従来の方針によった場合と比べ、「日本」の営業費用は35百万円増加し、営業利益は同額減少しております。

【海外売上高】

前中間連結会計期間(自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)

	アジア	その他の地域	計
I 海外売上高 (百万円)	1,434	114	1,549
II 連結売上高 (百万円)	—	—	11,071
III 連結売上高に占める 海外売上高の割合 (%)	13.0	1.0	14.0

当中間連結会計期間(自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)

	アジア	その他の地域	計
I 海外売上高 (百万円)	1,825	208	2,034
II 連結売上高 (百万円)	—	—	11,568
III 連結売上高に占める 海外売上高の割合 (%)	15.8	1.8	17.6

前連結会計年度(自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)

	アジア	その他の地域	計
I 海外売上高 (百万円)	2,596	393	2,990
II 連結売上高 (百万円)	—	—	22,053
III 連結売上高に占める 海外売上高の割合 (%)	11.8	1.8	13.6

(注) 1 国又は地域の区分は、地理的近接度によっております。

2 本邦以外の区分に属する主な国又は地域

(1) アジア・・・タイ王国、マレーシア、韓国、中国

(2) その他の地域・・・米国、ドイツ

3 海外売上高は、当社及び連結子会社の本邦以外の国又は地域における売上高であります。



## (1株当たり情報)

前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
1株当たり純資産額 541.58円	1株当たり純資産額 503.55円	1株当たり純資産額 543.10円
1株当たり中間純利益 5.59円	1株当たり中間純損失 38.97円	1株当たり当期純利益 2.36円
なお、潜在株式調整後1株当たり中間純利益については、潜在株式がないため記載していません。	なお、潜在株式調整後1株当たり中間純利益については、1株当たり中間純損失であり潜在株式がないため記載していません。	なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式がないため記載していません。
1株当たり中間純利益の算定上の基礎	1株当たり中間純損失の算定上の基礎	1株当たり当期純利益の算定上の基礎
中間連結損益計算書上の 中間純利益 426 百万円	中間連結損益計算書上の 中間純損失 2,840 百万円	連結損益計算書上の当期純利益 178 百万円
普通株式に係る中間純利益 426 百万円	普通株式に係る中間純損失 2,840 百万円	普通株式に係る当期純利益 178 百万円
普通株主に帰属しない金額の主な内訳 該当事項はありません。	普通株主に帰属しない金額の主な内訳 該当事項はありません。	普通株主に帰属しない金額の主な内訳 該当事項はありません。
普通株式の期中平均株式数 76,407,392株	普通株式の期中平均株式数 72,889,961株	普通株式の期中平均株式数 75,532,320株

(重要な後発事象)

前中間連結会計期間(自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)及び前連結会計年度(自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)

該当事項はありません。

当中間連結会計期間(自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)

当社は、平成19年10月29日開催の取締役会において株式交換により、連結子会社である日本カインール株式会社を完全子会社とする旨の決議をし、同日、日本カインール株式会社と株式交換契約を締結しております。

当該株式交換の内容は、下記のとおりであります。

1 株式交換による完全子会社化の目的

当社グループは、激変する経営環境のなか、営業利益の持続的な向上を目指すとともに、常に経営環境の変化に適応した事業構造改革を課題とし、グループ経営の効率化、意思決定の迅速化を推進しております。

今後、当社グループが持続的な成長を続けていくためには、当社グループ全体の経営資源の積極的な活用によりグループシナジーを最大化させていくことが不可欠と考え、日本カインール株式会社を完全子会社とすることといたしました。

2 株式交換承認(日本カインール株式会社臨時株主総会) 平成19年11月13日

※会社法第796条第3項の規定に従い、当社においては株主総会の承認を必要としない簡易株式交換の手続きを行います。

3 株式交換期日(効力発生日) 平成19年12月7日

4 株式交換比率

会社名	群栄化学工業株式会社 (完全親会社)	日本カインール株式会社 (完全子会社)
株式交換比率	1	94

(注) 1 株式の割当比率

日本カインール株式会社の普通株式1株に対して、当社の普通株式94株を割当て交付いたします。ただし、当社が保有する日本カインール株式会社の株式7,800株については株式交換による株式の割当ては行いません。

2 株式交換に際して交付する当社の株式数

当社は、その保有する自己株式526,400株を本株式交換による株式の割当てに充てさせていただきます。

(2) 【その他】

該当事項はありません。

## 2 【中間財務諸表等】

### (1) 【中間財務諸表】

#### ① 【中間貸借対照表】

区分	注記 番号	前中間会計期間末 (平成18年9月30日)		当中間会計期間末 (平成19年9月30日)		前事業年度の 要約貸借対照表 (平成19年3月31日)		
		金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)	
(資産の部)								
I 流動資産								
1 現金及び預金			2,648		1,761		1,945	
2 受取手形	※3		1,199		19		23	
3 売掛金			4,521		5,964		5,590	
4 たな卸資産			2,053		2,037		1,895	
5 有価証券			1,599		1,795		1,198	
6 繰延税金資産			166		408		151	
7 その他			1,510		625		382	
貸倒引当金			△0		—		△0	
流動資産合計			13,700	25.3	12,612	26.1	11,188	21.8
II 固定資産								
1 有形固定資産								
(1) 建物		13,715		13,667		13,965		
減価償却累計額	※1	△7,669	6,045	△8,486	5,181	△7,798	6,167	
(2) 構築物	※2	4,840		4,861		4,862		
減価償却累計額	※1	△3,731	1,109	△4,098	763	△3,798	1,064	
(3) 機械及び装置	※2	22,785		21,774		23,517		
減価償却累計額	※1	△17,554	5,230	△18,562	3,212	△18,080	5,436	
(4) 土地			7,388		7,632		7,589	
(5) その他			2,507		3,311		2,382	
減価償却累計額	※1	△1,813	694	△1,914	1,396	△1,869	513	
有形固定資産合計			20,468		18,185		20,771	
2 無形固定資産	※2		140		78		123	
3 投資その他の資産								
(1) 投資有価証券			18,633		16,479		18,017	
(2) その他			1,367		1,139		1,273	
貸倒引当金			△139		△185		△139	
投資その他の資産合計			19,862		17,433		19,151	
固定資産合計			40,471	74.7	35,698	73.9	40,046	78.2
資産合計			54,171	100	48,310	100	51,234	100

区分	注記 番号	前中間会計期間末 (平成18年9月30日)		当中間会計期間末 (平成19年9月30日)		前事業年度の 要約貸借対照表 (平成19年3月31日)	
		金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)
(負債の部)							
I 流動負債							
1 買掛金		2,074		2,860		2,251	
2 短期借入金		1,500		2,000		1,500	
3 一年内に返済する 長期借入金		1,648		1,521		1,521	
4 未払金		2,473		1,676		1,506	
5 賞与引当金		221		154		155	
6 役員賞与引当金		—		10		10	
7 その他		370		134		111	
流動負債合計		8,288	15.3	8,357	17.3	7,056	13.8
II 固定負債							
1 長期借入金		3,948		2,499		3,224	
2 繰延税金負債		323		570		468	
3 退職給付引当金		1,059		1,066		1,076	
4 環境対策引当金		—		6		—	
5 その他		292		315		303	
固定負債合計		5,624	10.4	4,458	9.2	5,072	9.9
負債合計		13,912	25.7	12,815	26.5	12,128	23.7
(純資産の部)							
I 株主資本							
1 資本金		5,000	9.2	5,000	10.3	5,000	9.8
2 資本剰余金							
(1) 資本準備金		7,927		7,927		7,927	
(2) その他資本剰余金		18,920		18,701		18,922	
資本剰余金合計		26,848	49.6	26,629	55.1	26,849	52.4
3 利益剰余金							
その他利益剰余金							
繰越利益剰余金		10,261		6,947		9,942	
利益剰余金合計		10,261	18.9	6,947	14.4	9,942	19.4
4 自己株式		△3,539	△6.5	△4,557	△9.4	△4,303	△8.4
株主資本合計		38,570	71.2	34,019	70.4	37,488	73.2
II 評価・換算差額等							
その他有価証券 評価差額金		1,687		1,481		1,622	
繰延ヘッジ損益		—		△5		△5	
評価・換算差額等合計		1,687	3.1	1,475	3.1	1,617	3.1
純資産合計		40,258	74.3	35,494	73.5	39,105	76.3
負債純資産合計		54,171	100	48,310	100	51,234	100

② 【中間損益計算書】

区分	注記 番号	前中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)		当中間会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)		前事業年度の 要約損益計算書 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)				
		金額(百万円)	百分比 (%)	金額(百万円)	百分比 (%)	金額(百万円)	百分比 (%)			
I 売上高			8,949	100		8,094	100		16,767	100
II 売上原価			7,629	85.3		7,083	87.5		14,520	86.6
売上総利益			1,319	14.7		1,010	12.5		2,246	13.4
III 販売費及び一般管理費			1,266	14.1		952	11.8		2,234	13.3
営業利益			53	0.6		57	0.7		12	0.1
IV 営業外収益	※1		427	4.7		238	3.0		576	3.4
V 営業外費用	※2		66	0.7		46	0.6		115	0.7
経常利益			413	4.6		250	3.1		473	2.8
VI 特別利益	※3		485	5.4		—	—		485	2.9
VII 特別損失	※4		564	6.3		3,303	40.8		611	3.6
税引前中間(当期)純利益 又は税引前中間純損失(△)			334	3.7		△3,052	△37.7		347	2.1
法人税、住民税及び事業税		232			1			128		
法人税等調整額		△177	54	0.6	△58	△57	△0.7	29	158	1.0
中間(当期)純利益 又は中間純損失(△)			279	3.1		△2,995	△37.0		188	1.1

③ 【中間株主資本等変動計算書】

前中間会計期間(自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)

	株主資本		
	資本金	資本剰余金	
		資本準備金	その他資本剰余金
平成18年3月31日残高(百万円)	20,305	7,927	3,845
中間会計期間中の変動額			
剰余金の配当			△229
自己株式の処分			0
無償減資による資本金から その他資本剰余金への振替	△15,305		15,305
中間会計期間中の変動額合計 (百万円)	△15,305	—	15,075
平成18年9月30日残高(百万円)	5,000	7,927	18,920

	株主資本			評価・換算差額等
	利益剰余金	自己株式	株主資本合計	その他有価証券 評価差額金
	その他利益剰余金			
	繰越利益剰余金			
平成18年3月31日残高(百万円)	10,338	△3,293	39,123	2,346
中間会計期間中の変動額				
剰余金の配当	△306		△536	
取締役賞与金	△50		△50	
中間純利益	279		279	
自己株式の取得		△246	△246	
自己株式の処分		0	0	
株主資本以外の項目の中間 会計期間中の変動額(純額)				△658
中間会計期間中の変動額合計 (百万円)	△76	△245	△552	△658
平成18年9月30日残高(百万円)	10,261	△3,539	38,570	1,687

当中間会計期間(自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)

	株主資本			
	資本金	資本剰余金		利益剰余金
		資本準備金	その他資本剰余金	その他利益剰余金 繰越利益剰余金
平成19年3月31日残高 (百万円)	5,000	7,927	18,922	9,942
中間会計期間中の変動額				
剰余金の配当			△220	
中間純損失				△2,995
自己株式の処分			0	
中間会計期間中の変動額合計 (百万円)	—	—	△220	△2,995
平成19年9月30日残高 (百万円)	5,000	7,927	18,701	6,947

	株主資本		評価・換算差額等	
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ損益
平成19年3月31日残高 (百万円)	△4,303	37,488	1,622	△5
中間会計期間中の変動額				
剰余金の配当		△220		
中間純損失		△2,995		
自己株式の取得	△254	△254		
自己株式の処分	1	1		
株主資本以外の項目の中間 会計期間中の変動額(純額)			△141	△0
中間会計期間中の変動額合計 (百万円)	△253	△3,469	△141	△0
平成19年9月30日残高 (百万円)	△4,557	34,019	1,481	△5

前事業年度(自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)

	株主資本			
	資本金	資本剰余金		利益剰余金
		資本準備金	その他資本剰余金	その他利益剰余金 繰越利益剰余金
平成18年3月31日残高 (百万円)	20,305	7,927	3,845	10,338
事業年度中の変動額				
剰余金の配当			△229	△534
取締役賞与金				△50
当期純利益				188
自己株式の処分			1	
無償減資による資本金から その他資本剰余金への振替	△15,305		15,305	
事業年度中の変動額合計 (百万円)	△15,305	—	15,076	△395
平成19年3月31日残高 (百万円)	5,000	7,927	18,922	9,942

	株主資本		評価・換算差額等	
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ損益
平成18年3月31日残高 (百万円)	△3,293	39,123	2,346	—
事業年度中の変動額				
剰余金の配当		△764		
取締役賞与金		△50		
当期純利益		188		
自己株式の取得	△1,015	△1,015		
自己株式の処分	5	6		
株主資本以外の項目の 事業年度中の変動額(純額)			△723	△5
事業年度中の変動額合計 (百万円)	△1,010	△1,635	△723	△5
平成19年3月31日残高 (百万円)	△4,303	37,488	1,622	△5



中間財務諸表作成の基本となる重要な事項

前中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
<p>1 資産の評価基準及び評価方法</p> <p>(1)有価証券 満期保有目的の債券 償却原価法(定額法) 子会社株式及び関連会社株式 移動平均法による原価法 その他有価証券 時価のあるもの 中間決算末日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定) 時価のないもの 移動平均法による原価法</p> <p>—————</p> <p>(2)たな卸資産 商品・製品・半製品・原材料・仕掛品 月別総平均法による原価法 貯蔵品 最終仕入原価法による原価法</p>	<p>1 資産の評価基準及び評価方法</p> <p>(1)有価証券 満期保有目的の債券 同左 子会社株式及び関連会社株式 同左 その他有価証券 時価のあるもの 同左</p> <p>時価のないもの 同左</p> <p>(2)デリバティブ取引により生じる正味債権及び債務 時価法</p> <p>(3)たな卸資産 商品・製品・半製品・原材料・仕掛品 同左 貯蔵品 同左</p>	<p>1 資産の評価基準及び評価方法</p> <p>(1)有価証券 満期保有目的の債券 同左 子会社株式及び関連会社株式 同左 その他有価証券 時価のあるもの 決算末日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定) 時価のないもの 同左</p> <p>(2)デリバティブ取引により生じる正味債権及び債務 同左</p> <p>(3)たな卸資産 商品・製品・半製品・原材料・仕掛品 同左 貯蔵品 同左</p>
<p>2 固定資産の減価償却の方法</p> <p>(1)有形固定資産 建物(建物附属設備は除く)は定額法、その他は定率法によっております。</p>	<p>2 固定資産の減価償却の方法</p> <p>(1)有形固定資産 建物(建物附属設備は除く)</p> <p>① 平成19年3月31日以前に取得したもの 旧定額法</p> <p>② 平成19年4月1日以降に取得したもの 定額法 建物以外</p> <p>① 平成19年3月31日以前に取得したもの 旧定率法</p> <p>② 平成19年4月1日以降に取得したもの 定率法</p> <p>(会計方針の変更) 法人税法の改正((所得税法等の一部を改正する法律 平成19年3月30日 法律第6号)及び(法人税法施行令の一部を改正する政令 平成19年3月30日 政令第83号))に伴い、当中間会計期間から、平成19年4月1日以降に取得したものについては、改正後の法人税法に基づく方法に変更しております。</p> <p>この変更による損益に与える影響額は軽微であります。</p>	<p>2 固定資産の減価償却の方法</p> <p>(1)有形固定資産 建物(建物附属設備は除く)は定額法、その他は定率法によっております。</p> <p>なお、耐用年数及び残存価額については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。</p>

前中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
<p>(2)無形固定資産 定額法によっております。 ただし、ソフトウェア(自社利用分)については、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法によっております。</p>	<p>(追加情報) 当中間会計期間から、平成19年3月31日以前に取得したものについては、償却可能限度額まで償却が終了した翌年から5年間で均等償却する方法によっております。 この変更に伴い、当中間会計期間の減価償却費は従来の方法に比べて40百万円増加し、営業利益、経常利益が34百万円それぞれ減少し、税引前中間純損失及び中間純損失が34百万円それぞれ増加してあります。</p> <p>(2)無形固定資産 同左</p>	<p>(2)無形固定資産 定額法によっております。 なお、耐用年数については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。 ただし、ソフトウェア(自社利用分)については、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法によっております。</p>
<p>3 引当金の計上基準</p> <p>(1)貸倒引当金 債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。</p> <p>(2)賞与引当金 従業員の賞与の支給に充てるため、支給見込額に基づき計上しております。</p> <hr/> <p>(3)退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務の見込額に基づき、当中間会計期間末において発生していると認められる額を計上しております。</p>	<p>3 引当金の計上基準</p> <p>(1)貸倒引当金 債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。 なお、当中間会計期間において、一般債権については貸倒実績率が零のため、貸倒引当金を計上しておりません。</p> <p>(2)賞与引当金 同左</p> <p>(3)役員賞与引当金 役員の賞与の支給に充てるため、支給見込額に基づき計上しております。</p> <p>(4)退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務の見込額に基づき、当中間会計期間末において発生していると認められる額を計上しております。</p>	<p>3 引当金の計上基準</p> <p>(1)貸倒引当金 債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。</p> <p>(2)賞与引当金 同左</p> <p>(3)役員賞与引当金 役員の賞与の支給に充てるため、支給見込額に基づき計上しております。 (会計方針の変更) 当事業年度から「役員賞与に関する会計基準」(企業会計基準委員会 平成17年11月29日 企業会計基準第4号)を適用しております。 この結果、従来の方法に比べて、営業利益、経常利益及び税引前当期純利益が10百万円減少してあります。</p> <p>(4)退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務の見込額に基づき、当事業年度末において発生していると認められる額を計上しております。 会計基準変更時差異については</p>

前中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
<p>会計基準変更時差異については10年にわたり定額法で費用処理しております。</p> <p>数理計算上の差異については、その発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(5年)にわたり、発生の翌事業年度より定額法で費用処理しております。</p> <p>(追加情報)</p> <p>平成18年6月1日付で退職金制度を適格退職年金制度及び退職一時金制度から確定拠出年金制度及び退職一時金制度に変更しております。</p> <p>変更の際し、「退職給付制度間の移行等に関する会計処理」(企業会計基準適用指針第1号)及び「退職給付制度間の移行等の会計処理に関する実務上の取扱い」(実務対応報告第2号)を適用したことに伴い発生した退職給付引当金の不足額等は前事業年度において特別損失に計上しております。</p> <p>なお、この変更に伴い従来の制度と比較し、退職給付引当金は112百万円、税引前中間純利益は4百万円それぞれ多く計上されております。</p>	<p>会計基準変更時差異については10年にわたり定額法で費用処理しております。</p> <p>数理計算上の差異については、その発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(5年)にわたり、発生の翌事業年度より定額法で費用処理しております。</p> <p>(5)環境対策引当金</p> <p>PCB使用電気機器の処理支出に備えるため、処理見込額を計上しております。</p> <p>(追加情報)</p> <p>「ポリ塩化ビフェニル(PCB)廃棄物処理特別措置法」により、平成28年7月までにPCB廃棄物を処理することが義務付けられており、当中間会計期間において当該処理に関わる費用を合理的に見積もることが可能となったため、その処理費用見積額6百万円について環境対策引当金を設定し、同繰入額を特別損失として計上しております。</p>	<p>10年にわたり定額法で費用処理しております。</p> <p>数理計算上の差異については、その発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(5年)にわたり、発生の翌事業年度より定額法で費用処理しております。</p> <p>(追加情報)</p> <p>平成18年6月1日付で退職金制度を適格退職年金制度及び退職一時金制度から確定拠出年金制度及び退職一時金制度に変更しております。</p> <p>変更の際し、「退職給付制度間の移行等に関する会計処理」(企業会計基準適用指針第1号)及び「退職給付制度間の移行等の会計処理に関する実務上の取扱い」(実務対応報告第2号)を適用したことに伴い発生した退職給付引当金の不足額等は前事業年度において特別損失に計上しております。</p> <p>なお、この変更に伴い従来の制度と比較し、退職給付引当金は127百万円、税引前中間純利益は12百万円それぞれ多く計上されております。</p>

前中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
	これにより従来と同一の方法に比べて、税引前中間純損失及び中間純損失が6百万円それぞれ増加しております。	
4 リース取引の処理方法 リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。	4 リース取引の処理方法 同左	4 リース取引の処理方法 同左
5 ヘッジ会計の方法 (1)ヘッジ会計の方法 繰延ヘッジ処理によっております。  (2)ヘッジ手段とヘッジ対象 (ヘッジ手段) 金利スワップ取引 (ヘッジ対象) 保有する社債の受取金利  (3)ヘッジ方針 将来における金利変動リスクの回避を目的として行っております。  (4)ヘッジ有効性評価の方法 ヘッジ手段とヘッジ対象に関する重要な条件が同一であり、相場変動またはキャッシュ・フロー変動を完全に相殺するものと想定することができるため、ヘッジの有効性の判定は省略しております。	5 ヘッジ会計の方法 (1)ヘッジ会計の方法 同左  (2)ヘッジ手段とヘッジ対象 同左  (3)ヘッジ方針 同左  (4)ヘッジ有効性評価の方法 同左	5 ヘッジ会計の方法 (1)ヘッジ会計の方法 同左  (2)ヘッジ手段とヘッジ対象 同左  (3)ヘッジ方針 同左  (4)ヘッジ有効性評価の方法 同左
6 その他中間財務諸表作成のための基本となる重要な事項 消費税等の会計処理 消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。 なお、仮払消費税等及び仮受消費税等は相殺のうえ、流動負債の「その他」に含めて表示しております。	6 その他中間財務諸表作成のための基本となる重要な事項 消費税等の会計処理 同左	6 その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項 消費税等の会計処理 消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

会計方針の変更

前中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
<p>(貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等)</p> <p>(自己株式及び準備金の額の減少等に関する会計基準等の一部改正)</p> <p>当中間会計期間から「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準委員会 平成17年12月9日 企業会計基準第5号)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準委員会 平成17年12月9日 企業会計基準適用指針第8号)並びに改正後の「自己株式及び準備金の額の減少等に関する会計基準」(企業会計基準委員会 最終改正平成18年8月11日 企業会計基準第1号)及び「自己株式及び準備金の額の減少等に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準委員会 最終改正平成18年8月11日 企業会計基準適用指針第2号)を適用しております。</p> <p>これによる損益に与える影響はありません。</p> <p>なお、従来の「資本の部」の合計に相当する金額は40,258百万円であります。</p> <p>中間財務諸表等規則の改正により、当中間会計期間における中間財務諸表は、改正後の中間財務諸表等規則により作成しております。</p>		<p>(貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等)</p> <p>(自己株式及び準備金の額の減少等に関する会計基準等の一部改正)</p> <p>当事業年度から「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準委員会 平成17年12月9日 企業会計基準第5号)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準委員会 平成17年12月9日 企業会計基準適用指針第8号)並びに改正後の「自己株式及び準備金の額の減少等に関する会計基準」(企業会計基準委員会 最終改正平成18年8月11日 企業会計基準第1号)及び「自己株式及び準備金の額の減少等に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準委員会 最終改正平成18年8月11日 企業会計基準適用指針第2号)を適用しております。</p> <p>これによる損益に与える影響はありません。</p> <p>なお、従来の「資本の部」の合計に相当する金額は39,111百万円であります。</p>
<p>(役員賞与に関する会計基準)</p> <p>当中間会計期間から「役員賞与に関する会計基準」(企業会計基準委員会 平成17年11月29日 企業会計基準第4号)を適用しております。</p> <p>ただし、損益に与える影響はありません。</p>		

追加情報

前中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
<p>(役員退職慰労金)</p> <p>平成18年6月29日開催の定時株主総会において、当該内規を廃止し今後役員退職慰労金の支給を行わないことを決議いたしました。</p> <p>従って、役員退職慰労金支出に備えるため、当該決議以前は内規に基づき計上しておりますが、当該決議以降は新たに発生しておらず、当中間会計期間末において発生している役員退職慰労金は、当該決議以前から在任している役員に対する支給確定額であり、長期未払金として固定負債の「その他」に含めて計上しております。</p>		<p>(役員退職慰労金)</p> <p>平成18年6月29日開催の定時株主総会において、当該内規を廃止し今後役員退職慰労金の支給を行わないことを決議いたしました。</p> <p>従って、役員退職慰労金支出に備えるため、当該決議以前は内規に基づき計上しておりますが、当該決議以降は新たに発生しておらず、当事業年度末において発生している役員退職慰労金は、当該決議以前から在任している役員に対する支給確定額であり、長期未払金として固定負債の「その他」に含めて計上しております。</p>
	<p>(受取手形及び売掛金)</p> <p>前事業年度下期において当社グループの組織変更を行い、当社販売部門を子会社へ移管したため、販売経路は一部を除き子会社経由で得意先への販売となりました。</p> <p>この結果、従来受取手形で回収していた売上債権が子会社からの売掛金となり、従来に比べて受取手形が1,412百万円減少し、売掛金が同額増加しております。</p>	<p>(受取手形及び売掛金)</p> <p>当事業年度において当社グループの組織変更を行い、当社販売部門を子会社へ移管したため、販売経路は一部を除き子会社経由で得意先への販売となりました。</p> <p>この結果、従来受取手形で回収していた売上債権が子会社からの売掛金となり、従来に比べて受取手形が1,207百万円減少し、売掛金が同額増加しております。</p>

注記事項

(中間貸借対照表関係)

前中間会計期間末 (平成18年9月30日)	当中間会計期間末 (平成19年9月30日)	前事業年度末 (平成19年3月31日)								
<p>※1 減価償却累計額には、減損損失累計額を含めて表示しております。</p> <p>—————</p>	<p>※1 減価償却累計額には、減損損失累計額を含めて表示しております。</p> <p>※2 国庫補助金の受入により、取得価額より控除している固定資産の圧縮記帳額は次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">構築物</td> <td style="text-align: right;">0百万円</td> </tr> <tr> <td>機械装置</td> <td style="text-align: right;">138</td> </tr> <tr> <td>ソフトウェア</td> <td style="text-align: right;">0</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">138</td> </tr> </table>	構築物	0百万円	機械装置	138	ソフトウェア	0	計	138	<p>※1 減価償却累計額には、減損損失累計額を含めて表示しております。</p> <p>—————</p>
構築物	0百万円									
機械装置	138									
ソフトウェア	0									
計	138									
<p>※3 中間会計期間末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理しております。</p> <p>なお、当中間会計期間末日が金融機関の休日であったため、次の中間会計期間末日満期手形が、中間会計期間末残高に含まれております。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">受取手形</td> <td style="text-align: right;">111百万円</td> </tr> </table>	受取手形	111百万円	<p>※3 中間会計期間末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理しております。</p> <p>なお、当中間会計期間末日が金融機関の休日であったため、次の中間会計期間末日満期手形が、中間会計期間末残高に含まれております。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">受取手形</td> <td style="text-align: right;">19百万円</td> </tr> </table>	受取手形	19百万円	<p>※3 期末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理しております。</p> <p>なお、当期末日が金融機関の休日であったため、次の期末日満期手形が、期末残高に含まれております。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">受取手形</td> <td style="text-align: right;">3百万円</td> </tr> </table>	受取手形	3百万円		
受取手形	111百万円									
受取手形	19百万円									
受取手形	3百万円									

(中間損益計算書関係)

前中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)																						
<p>※1 営業外収益の主要項目</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">受取利息</td> <td style="text-align: right;">5百万円</td> </tr> <tr> <td>有価証券利息</td> <td style="text-align: right;">76</td> </tr> <tr> <td>受取配当金</td> <td style="text-align: right;">186</td> </tr> <tr> <td>投資有価証券売却益</td> <td style="text-align: right;">132</td> </tr> </table>	受取利息	5百万円	有価証券利息	76	受取配当金	186	投資有価証券売却益	132	<p>※1 営業外収益の主要項目</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">受取利息</td> <td style="text-align: right;">3百万円</td> </tr> <tr> <td>有価証券利息</td> <td style="text-align: right;">91</td> </tr> <tr> <td>受取配当金</td> <td style="text-align: right;">123</td> </tr> </table>	受取利息	3百万円	有価証券利息	91	受取配当金	123	<p>※1 営業外収益の主要項目</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">受取利息</td> <td style="text-align: right;">11百万円</td> </tr> <tr> <td>有価証券利息</td> <td style="text-align: right;">168</td> </tr> <tr> <td>受取配当金</td> <td style="text-align: right;">217</td> </tr> <tr> <td>投資有価証券売却益</td> <td style="text-align: right;">132</td> </tr> </table>	受取利息	11百万円	有価証券利息	168	受取配当金	217	投資有価証券売却益	132
受取利息	5百万円																							
有価証券利息	76																							
受取配当金	186																							
投資有価証券売却益	132																							
受取利息	3百万円																							
有価証券利息	91																							
受取配当金	123																							
受取利息	11百万円																							
有価証券利息	168																							
受取配当金	217																							
投資有価証券売却益	132																							
<p>※2 営業外費用の主要項目</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">支払利息</td> <td style="text-align: right;">14百万円</td> </tr> <tr> <td>租税公課</td> <td style="text-align: right;">46</td> </tr> </table>	支払利息	14百万円	租税公課	46	<p>※2 営業外費用の主要項目</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">支払利息</td> <td style="text-align: right;">30百万円</td> </tr> <tr> <td>租税公課</td> <td style="text-align: right;">5</td> </tr> </table>	支払利息	30百万円	租税公課	5	<p>※2 営業外費用の主要項目</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">支払利息</td> <td style="text-align: right;">50百万円</td> </tr> <tr> <td>租税公課</td> <td style="text-align: right;">52</td> </tr> </table>	支払利息	50百万円	租税公課	52										
支払利息	14百万円																							
租税公課	46																							
支払利息	30百万円																							
租税公課	5																							
支払利息	50百万円																							
租税公課	52																							
<p>※3 特別利益の主要項目</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">投資有価証券売却益</td> <td style="text-align: right;">484百万円</td> </tr> </table>	投資有価証券売却益	484百万円	—————	<p>※3 特別利益の主要項目</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">投資有価証券売却益</td> <td style="text-align: right;">484百万円</td> </tr> </table>	投資有価証券売却益	484百万円																		
投資有価証券売却益	484百万円																							
投資有価証券売却益	484百万円																							

前中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)																														
※4 特別損失の主要項目 固定資産処分損 96百万円 減損損失 460  (減損損失) 当社は以下の資産について減損損失を計上しております。	※4 特別損失の主要項目 固定資産処分損 157百万円 減損損失 3,065 貸倒引当金繰入額 45 たな卸資産廃棄損 28 環境対策引当金繰入額 6  (減損損失) 当社は以下の資産について減損損失を計上しております。	※4 特別損失の主要項目 固定資産処分損 138百万円 減損損失 460  (減損損失) 当社は以下の資産について減損損失を計上しております。																														
<table border="1"> <thead> <tr> <th>用途 (場所)</th> <th>種類</th> <th>減損損失 (百万円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="3">樹脂製造設備等 (群馬県高崎市)</td> <td>建物及び構築物</td> <td>282</td> </tr> <tr> <td>機械及び装置等</td> <td>173</td> </tr> <tr> <td>ソフトウェア等</td> <td>4</td> </tr> </tbody> </table>	用途 (場所)	種類	減損損失 (百万円)	樹脂製造設備等 (群馬県高崎市)	建物及び構築物	282	機械及び装置等	173	ソフトウェア等	4	<table border="1"> <thead> <tr> <th>用途 (場所)</th> <th>種類</th> <th>減損損失 (百万円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="3">食品製造設備等 (群馬県高崎市)</td> <td>建物及び構築物</td> <td>1,229</td> </tr> <tr> <td>機械及び装置等</td> <td>1,803</td> </tr> <tr> <td>ソフトウェア</td> <td>31</td> </tr> </tbody> </table>	用途 (場所)	種類	減損損失 (百万円)	食品製造設備等 (群馬県高崎市)	建物及び構築物	1,229	機械及び装置等	1,803	ソフトウェア	31	<table border="1"> <thead> <tr> <th>用途 (場所)</th> <th>種類</th> <th>減損損失 (百万円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="3">樹脂製造設備等 (群馬県高崎市)</td> <td>建物及び構築物</td> <td>282</td> </tr> <tr> <td>機械及び装置等</td> <td>173</td> </tr> <tr> <td>ソフトウェア等</td> <td>4</td> </tr> </tbody> </table>	用途 (場所)	種類	減損損失 (百万円)	樹脂製造設備等 (群馬県高崎市)	建物及び構築物	282	機械及び装置等	173	ソフトウェア等	4
用途 (場所)	種類	減損損失 (百万円)																														
樹脂製造設備等 (群馬県高崎市)	建物及び構築物	282																														
	機械及び装置等	173																														
	ソフトウェア等	4																														
用途 (場所)	種類	減損損失 (百万円)																														
食品製造設備等 (群馬県高崎市)	建物及び構築物	1,229																														
	機械及び装置等	1,803																														
	ソフトウェア	31																														
用途 (場所)	種類	減損損失 (百万円)																														
樹脂製造設備等 (群馬県高崎市)	建物及び構築物	282																														
	機械及び装置等	173																														
	ソフトウェア等	4																														
<p>当社は、事業の種類別セグメントを基礎として事業の関連性によりグルーピングしております。</p> <p>化学品事業の樹脂製造設備等における資産グループについては、新工場建設による生産集中化により、高崎工場における当該資産が、休止状態であり、将来の使用見込も乏しいため、回収可能価額まで減額し、当該減少額460百万円を減損損失として特別損失へ計上しております。</p> <p>なお、回収可能価額は、主として正味売却価額を基に算定しております。</p>	<p>当社は、事業の種類別セグメントを基礎として事業の関連性によりグルーピングしております。</p> <p>食品事業の食品製造設備等における資産グループについては、売上高の著しい減少と原材料価格の高騰等による営業費用の増加により帳簿価額と比較して回収可能価額が著しく下落しているため、回収可能価額まで減額し、当該減少額3,065百万円を減損損失として特別損失へ計上しております。</p> <p>なお、回収可能価額は、主として正味売却価額を基に算定しております。</p>	<p>当社は、事業の種類別セグメントを基礎として事業の関連性によりグルーピングしております。</p> <p>化学品事業の樹脂製造設備等における資産グループについては、新工場建設による生産集中化により、高崎工場における当該資産が、休止状態であり、将来の使用見込も乏しいため、回収可能価額まで減額し、当該減少額460百万円を減損損失として特別損失へ計上しております。</p> <p>なお、回収可能価額は、主として正味売却価額を基に算定しております。</p>																														
5 減価償却実施額 有形固定資産 830百万円 無形固定資産 19 計 850	5 減価償却実施額 有形固定資産 600百万円 無形固定資産 13 計 613	5 減価償却実施額 有形固定資産 1,719百万円 無形固定資産 37 計 1,757																														



(中間株主資本等変動計算書関係)

前中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)

自己株式に関する事項

株式の種類	前事業年度末	増加	減少	当中間会計期間末
普通株式(株)	13,334,876	713,977	744	14,048,109

(変動事由の概要)

増加数の主な内訳は、次のとおりであります。

市場からの買取りによる増加 713,977株

減少数の主な内訳は、次のとおりであります。

単元未満株式の買増し請求に伴う処分による減少 744株

当中間会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)

自己株式に関する事項

株式の種類	前事業年度末	増加	減少	当中間会計期間末
普通株式(株)	16,430,833	803,946	4,487	17,230,292

(変動事由の概要)

増加数の主な内訳は、次のとおりであります。

市場からの買取りによる増加 772,000株

単元未満株式の買取り請求による増加 31,946株

減少数の主な内訳は、次のとおりであります。

単元未満株式の買増し請求に伴う処分による減少 4,487株

前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)

自己株式に関する事項

株式の種類	前事業年度末	増加	減少	当事業年度末
普通株式(株)	13,334,876	3,116,200	20,243	16,430,833

(変動事由の概要)

増加数の主な内訳は、次のとおりであります。

市場からの買取りによる増加 2,932,000株

単元未満株式の買取り請求による増加 184,200株

減少数の主な内訳は、次のとおりであります。

単元未満株式の買増し請求に伴う処分による減少 20,243株

## (リース取引関係)

前中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)																																																																																							
<p>リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引 (借主側)</p> <p>① リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び中間期末残高相当額</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>機械及び装置 (百万円)</th> <th>その他 (運搬具、 工具器具 備品) (百万円)</th> <th>合計 (百万円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>取得価額相当額</td> <td>3</td> <td>42</td> <td>45</td> </tr> <tr> <td>減価償却累計額相当額</td> <td>1</td> <td>21</td> <td>23</td> </tr> <tr> <td>中間期末残高相当額</td> <td>2</td> <td>20</td> <td>22</td> </tr> </tbody> </table> <p>なお、取得価額相当額は、未経過リース料中間期末残高が有形固定資産の中間期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法により算定しております。</p> <p>② 未経過リース料中間期末残高相当額</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>1年内</th> <th>7百万円</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>1年超</td> <td>15</td> <td></td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>22</td> <td></td> </tr> </tbody> </table> <p>なお、未経過リース料中間期末残高相当額は、未経過リース料中間期末残高が有形固定資産の中間期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法により算定しております。</p> <p>③ 支払リース料及び減価償却費相当額</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>5百万円</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>減価償却費相当額</td> <td>5</td> </tr> </tbody> </table> <p>④ 減価償却費相当額の算定方法 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。</p>		機械及び装置 (百万円)	その他 (運搬具、 工具器具 備品) (百万円)	合計 (百万円)	取得価額相当額	3	42	45	減価償却累計額相当額	1	21	23	中間期末残高相当額	2	20	22		1年内	7百万円	1年超	15		合計	22			5百万円	減価償却費相当額	5	<p>リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引 (借主側)</p> <p>① リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び中間期末残高相当額</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>機械及び装置 (百万円)</th> <th>その他 (運搬具、 工具器具 備品) (百万円)</th> <th>合計 (百万円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>取得価額相当額</td> <td>3</td> <td>147</td> <td>151</td> </tr> <tr> <td>減価償却累計額相当額</td> <td>2</td> <td>30</td> <td>33</td> </tr> <tr> <td>中間期末残高相当額</td> <td>1</td> <td>116</td> <td>117</td> </tr> </tbody> </table> <p>なお、取得価額相当額は、未経過リース料中間期末残高が有形固定資産の中間期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法により算定しております。</p> <p>② 未経過リース料中間期末残高相当額</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>1年内</th> <th>29百万円</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>1年超</td> <td>88</td> <td></td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>117</td> <td></td> </tr> </tbody> </table> <p>なお、未経過リース料中間期末残高相当額は、未経過リース料中間期末残高が有形固定資産の中間期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法により算定しております。</p> <p>③ 支払リース料及び減価償却費相当額</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>13百万円</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>減価償却費相当額</td> <td>13</td> </tr> </tbody> </table> <p>④ 減価償却費相当額の算定方法 同左</p>		機械及び装置 (百万円)	その他 (運搬具、 工具器具 備品) (百万円)	合計 (百万円)	取得価額相当額	3	147	151	減価償却累計額相当額	2	30	33	中間期末残高相当額	1	116	117		1年内	29百万円	1年超	88		合計	117			13百万円	減価償却費相当額	13	<p>リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引 (借主側)</p> <p>① リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>機械及び装置 (百万円)</th> <th>その他 (運搬具、 工具器具 備品) (百万円)</th> <th>合計 (百万円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>取得価額相当額</td> <td>3</td> <td>123</td> <td>127</td> </tr> <tr> <td>減価償却累計額相当額</td> <td>2</td> <td>23</td> <td>25</td> </tr> <tr> <td>期末残高相当額</td> <td>1</td> <td>99</td> <td>101</td> </tr> </tbody> </table> <p>なお、取得価額相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法により算定しております。</p> <p>② 未経過リース料期末残高相当額</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>1年内</th> <th>22百万円</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>1年超</td> <td>78</td> <td></td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>101</td> <td></td> </tr> </tbody> </table> <p>なお、未経過リース料期末残高相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法により算定しております。</p> <p>③ 支払リース料及び減価償却費相当額</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>12百万円</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>減価償却費相当額</td> <td>12</td> </tr> </tbody> </table> <p>④ 減価償却費相当額の算定方法 同左</p>		機械及び装置 (百万円)	その他 (運搬具、 工具器具 備品) (百万円)	合計 (百万円)	取得価額相当額	3	123	127	減価償却累計額相当額	2	23	25	期末残高相当額	1	99	101		1年内	22百万円	1年超	78		合計	101			12百万円	減価償却費相当額	12
	機械及び装置 (百万円)	その他 (運搬具、 工具器具 備品) (百万円)	合計 (百万円)																																																																																						
取得価額相当額	3	42	45																																																																																						
減価償却累計額相当額	1	21	23																																																																																						
中間期末残高相当額	2	20	22																																																																																						
	1年内	7百万円																																																																																							
1年超	15																																																																																								
合計	22																																																																																								
	5百万円																																																																																								
減価償却費相当額	5																																																																																								
	機械及び装置 (百万円)	その他 (運搬具、 工具器具 備品) (百万円)	合計 (百万円)																																																																																						
取得価額相当額	3	147	151																																																																																						
減価償却累計額相当額	2	30	33																																																																																						
中間期末残高相当額	1	116	117																																																																																						
	1年内	29百万円																																																																																							
1年超	88																																																																																								
合計	117																																																																																								
	13百万円																																																																																								
減価償却費相当額	13																																																																																								
	機械及び装置 (百万円)	その他 (運搬具、 工具器具 備品) (百万円)	合計 (百万円)																																																																																						
取得価額相当額	3	123	127																																																																																						
減価償却累計額相当額	2	23	25																																																																																						
期末残高相当額	1	99	101																																																																																						
	1年内	22百万円																																																																																							
1年超	78																																																																																								
合計	101																																																																																								
	12百万円																																																																																								
減価償却費相当額	12																																																																																								

(有価証券関係)

前中間会計期間末(平成18年9月30日)及び当中間会計期間末(平成19年9月30日)並びに前事業年度末(平成19年3月31日)

子会社株式及び関連会社株式で時価のあるものはありません。

(1株当たり情報)

中間連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(重要な後発事象)

前中間会計期間(自平成18年4月1日至平成18年9月30日)及び前事業年度(自平成18年4月1日至平成19年3月31日)

該当事項はありません。

当中間会計期間(自平成19年4月1日至平成19年9月30日)

当社は、平成19年10月29日開催の取締役会において、株式交換により連結子会社である日本カインール株式会社を完全子会社とする旨の決議をし、同日、日本カインール株式会社と株式交換契約を締結しております。

当該株式交換の内容は、下記のとおりであります。

1 株式交換による完全子会社化の目的

当社グループは、激変する経営環境のなか、営業利益の持続的な向上を目指すとともに、常に経営環境の変化に適応した事業構造改革を課題とし、グループ経営の効率化、意思決定の迅速化を推進しております。

今後、当社グループが持続的な成長を続けていくためには、当社グループ全体の経営資源の積極的な活用によりグループシナジーを最大化させていくことが不可欠と考え、日本カインール株式会社を完全子会社とすることといたしました。

2 株式交換承認(日本カインール株式会社臨時株主総会) 平成19年11月13日

※会社法第796条第3項の規定に従い、当社においては株主総会の承認を必要としない簡易株式交換の手続きを行います。

3 株式交換期日(効力発生日) 平成19年12月7日

4 株式交換比率

会社名	群栄化学工業株式会社 (完全親会社)	日本カインール株式会社 (完全子会社)
株式交換比率	1	94

(注) 1 株式の割当比率

日本カインール株式会社の普通株式1株に対して、当社の普通株式94株を割当て交付いたします。ただし、当社が保有する日本カインール株式会社の株式7,800株については株式交換による株式の割当ては行いません。

2 株式交換に際して交付する当社の株式数

当社は、その保有する自己株式526,400株を本株式交換による株式の割当てに充てさせていただきます。

(2) 【その他】

第91期(平成19年4月1日から平成20年3月31日まで)中間配当については、平成19年11月9日開催の取締役会において、平成19年9月30日の最終の株主名簿及び実質株主名簿に記載又は記録された株主に対し、次のとおり中間配当を行うことを決議いたしました。

- |                      |             |
|----------------------|-------------|
| ① 中間配当金の総額           | 218百万円      |
| ② 1株当たり中間配当金         | 3円00銭       |
| ③ 支払請求権の効力発生日及び支払開始日 | 平成19年12月12日 |

## 第6 【提出会社の参考情報】

当中間会計期間の開始日から半期報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

- |     |   |                             |   |
|-----|---|-----------------------------|---|
| (1) | 有価証券報告書及びその添付書類<br>事業年度<br>(第90期)                       | 自 平成18年4月1日<br>至 平成19年3月31日 | 平成19年6月27日<br>関東財務局長に提出。  |
| (2) | 有価証券報告書の訂正報告書<br>上記(1)有価証券報告書の訂正報告書                     |                             | 平成19年9月14日<br>関東財務局長に提出。  |
| (3) | 臨時報告書<br>企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第6号の2（株式交換）の規定に基づく臨時報告書 |                             | 平成19年11月14日<br>関東財務局長に提出。   |
| (4) | 自己株券買付状況報告書   |                             | 平成19年4月3日<br>平成19年5月1日<br>平成19年6月4日<br>及び 平成19年7月2日<br>関東財務局長に提出。 |

## 第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

# 独立監査人の中間監査報告書

平成18年12月15日

群栄化学工業株式会社  
取締役会 御中

あずさ監査法人

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 平 田 稔 ⑩

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 福 田 厚 ⑩

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている群栄化学工業株式会社の平成18年4月1日から平成19年3月31日までの連結会計年度の中間連結会計期間(平成18年4月1日から平成18年9月30日まで)に係る中間連結財務諸表、すなわち、中間連結貸借対照表、中間連結損益計算書、中間連結株主資本等変動計算書及び中間連結キャッシュ・フロー計算書について中間監査を行った。この中間連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から中間連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国における中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間連結財務諸表には全体として中間連結財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。中間監査は分析的手続等を中心とした監査手続に必要な応じて追加の監査手続を適用して行われている。当監査法人は、中間監査の結果として中間連結財務諸表に対する意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の中間連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間連結財務諸表の作成基準に準拠して、群栄化学工業株式会社及び連結子会社の平成18年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間連結会計期間(平成18年4月1日から平成18年9月30日まで)の経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

※ 上記は、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

# 独立監査人の中間監査報告書

平成19年12月13日

群栄化学工業株式会社  
取締役会 御中

あずさ監査法人

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 平 田 稔 ⑨

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 西 村 克 広 ⑨

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている群栄化学工業株式会社の平成19年4月1日から平成20年3月31日までの連結会計年度の中間連結会計期間(平成19年4月1日から平成19年9月30日まで)に係る中間連結財務諸表、すなわち、中間連結貸借対照表、中間連結損益計算書、中間連結株主資本等変動計算書及び中間連結キャッシュ・フロー計算書について中間監査を行った。この中間連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から中間連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国における中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間連結財務諸表には全体として中間連結財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。中間監査は分析的手続等を中心とした監査手続に必要な応じて追加の監査手続を適用して行われている。当監査法人は、中間監査の結果として中間連結財務諸表に対する意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の中間連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間連結財務諸表の作成基準に準拠して、群栄化学工業株式会社及び連結子会社の平成19年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間連結会計期間(平成19年4月1日から平成19年9月30日まで)の経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

## 追記情報

重要な後発事象に記載されているとおり、会社は平成19年12月7日に日本カイノール株式会社を完全子会社とする株式交換を実施している。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

※ 上記は、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

# 独立監査人の中間監査報告書

平成18年12月15日

群栄化学工業株式会社  
取締役会 御中

あずさ監査法人  
指定社員  
業務執行社員 公認会計士 平 田 稔 ⑩

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 福 田 厚 ⑩

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている群栄化学工業株式会社の平成18年4月1日から平成19年3月31日までの第90期事業年度の中間会計期間(平成18年4月1日から平成18年9月30日まで)に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益計算書及び中間株主資本等変動計算書について中間監査を行った。この中間財務諸表の作成責任は経営者であり、当監査法人の責任は独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国における中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間財務諸表には全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。中間監査は分析的手続等を中心とした監査手続に必要な応じて追加の監査手続を適用して行われている。当監査法人は、中間監査の結果として中間財務諸表に対する意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、群栄化学工業株式会社の平成18年9月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する中間会計期間(平成18年4月1日から平成18年9月30日まで)の経営成績に関する有用な情報を表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

---

※ 上記は、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。



# 独立監査人の中間監査報告書

平成19年12月13日

群栄化学工業株式会社

取締役会 御中

あずさ監査法人

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 平 田 稔 ㊞

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 西 村 克 広 ㊞

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている群栄化学工業株式会社の平成19年4月1日から平成20年3月31日までの第91期事業年度の中間会計期間(平成19年4月1日から平成19年9月30日まで)に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益計算書及び中間株主資本等変動計算書について中間監査を行った。この中間財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国における中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間財務諸表には全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。中間監査は分析的手続等を中心とした監査手続に必要な応じて追加の監査手続を適用して行われている。当監査法人は、中間監査の結果として中間財務諸表に対する意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、群栄化学工業株式会社の平成19年9月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する中間会計期間(平成19年4月1日から平成19年9月30日まで)の経営成績に関する有用な情報を表示しているものと認める。

## 追記情報

重要な後発事象に記載されているとおり、会社は平成19年12月7日に日本カイノール株式会社を完全子会社とする株式交換を実施している。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

※ 上記は、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。